

【第Ⅱ章】

平成 29 年度新規・主要事業の概要

平成 29 年度当初予算のポイント

➤ 地方創生の推進 “選ばれる安芸太田町” の実現

～しごとづくり、観光振興、移住・定住促進、「生涯活躍のまちづくり」拠点整備等～

➤ 地域経済対策事業(公共土木工事)の実施

～平成 29, 30 年度の 2 か年で 8.5 億円規模の土木工事（道路・河川の改良等）を実施～

➤ ふるさと納税寄附金(個人・企業)を活用したまちづくり

～教育環境の整備、自然・環境保全、農林水産業の振興、ふるさと製品の拡充～

➤ 公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化対策

～社会基盤施設 ▶長寿命化計画の策定、設備機器更新 公共用建物 ▶大規模改修～

施策体系（新規・拡充事業等）

Creation1 「しごと」の創出

都市部等との“商い”の活発化と町内産業間連携
⇒ 安定した雇用、就労の創出、仕事づくり

- 地域商社 ● 三段峡流域資源活用
- 企業誘致、新規雇用等の奨励
- 新規就農支援 ほか

Creation2 「人の流れ」の創出

定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤強化
⇒ 移住の促進と転出抑制

- 移住相談員配置 ● 安芸太田ファンクラブ
- 里山ウェーブ ● 空き家モデルハウス ほか

「地方創生」に向けた着実な歩み

“生活の豊かさ”“成果の見える”施策の展開

- 産後健康診査助成 ● 英語検定料補助
- 「生涯活躍のまち」 ● 介護予防移行の取組
- 安芸太田町病院事業電子カルテ更新 ほか

各世代にとっての暮らしやすさの向上
⇒ 子育て支援、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるシステム構築

Creation3 「暮らしやすさ」の創出

- アダプト事業
- 旧可部線香草駅整備 ほか

コミュニティの活力向上
⇒ 地域住民との連携協働による暮らしやすいコミュニティの創造

Creation4 「住民協働」の創出

人口構造の改革に向けた「4Creation for 2020」

新規・拡充事業等一覧（目次）

1. 地方創生

- ふるさと納税推進事業 …Ⅱ-3
- 企業版ふるさと納税推進事業 …Ⅱ-4
- 安芸太田ファンクラブ推進 …Ⅱ-5
- 移住定住促進事業 …Ⅱ-5
- ひろしま里山ウェーブ …Ⅱ-6
- 空き家活用モデルハウス整備事業 …Ⅱ-6
- 地域商社設立準備事業 …Ⅱ-7
- 道の駅周辺再整備計画策定事業 …Ⅱ-7
- 三段峡流域資源活用事業 …Ⅱ-8
- 陸上養殖具現化共同研究事業 …Ⅱ-9
- ICTを活用した健康サポート事業 …Ⅱ-9
- 「生涯活躍のまち」実現化事業 …Ⅱ-10

2. 地域経済対策（公共土木工事）

- 道路、河川、橋梁工事 …Ⅱ-11

3. 定住促進・地域づくり

- 地域おこし協力隊 …Ⅱ-12
- 集落支援員 …Ⅱ-12
- 定住促進事業 …Ⅱ-13
- 定住促進空き家活用事業（家財処分）…Ⅱ-13
- バス路線運行事業 …Ⅱ-14
- 旧可部線香草駅整備事業 …Ⅱ-15
- 安芸太田ファンクラブ推進（再掲）
- 移住定住促進事業（再掲）
- ひろしま里山ウェーブ（再掲）
- 空き家活用モデルハウス整備事業（再掲）

4. 防災・減災・消防

- 防災・減災・消防業務 …Ⅱ-16
- 旧JR橋梁剥落防止ネット取付工事 …Ⅱ-17

5. 環境・衛生・住民協働

- ごみ処理・し尿処理事業 …Ⅱ-18
- 山県郡西部衛生組合精算 …Ⅱ-18
- 浄化槽維持管理費用補助事業 …Ⅱ-19
- 安芸太田町アダプト活動支援事業 …Ⅱ-20

6. 商工・観光振興

- 企業誘致促進事業 …Ⅱ-21
- 地域商社設立準備事業（再掲）
- 道の駅周辺再整備計画策定事業（再掲）
- 三段峡流域資源活用事業（再掲）

7. 農業・林業振興

- 新規就農支援事業 …Ⅱ-22
- 祇園坊柿生産支援事業 …Ⅱ-23
- ひろしまの森づくり事業 …Ⅱ-24
- 農地利用最適化推進委員 …Ⅱ-25

8. 健康・医療・福祉

- 安芸太田町病院事業電子カルテ更新等 …Ⅱ-26
- 介護予防・日常生活支援総合事業 …Ⅱ-27
- 高齢者生活支援移動活発化補助事業 …Ⅱ-27
- 中高年歯科検診 …Ⅱ-28
- ICTを活用した健康サポート事業（再掲）
- 「生涯活躍のまち」実現化事業（再掲）

9. 出産・育児

- 産後健康診査費用・交通費助成事業 …Ⅱ-29
- 児童センター運営事業 …Ⅱ-29
- 保育所（園）運営事業 …Ⅱ-30

10. 学校教育・生涯学習・文化財保護

- 加計中学校空調整備事業 …Ⅱ-31
- 英語検定料補助金 …Ⅱ-31
- 加計高校を育てる会補助金 …Ⅱ-32
- 総合型地域スポーツクラブ自立支援 …Ⅱ-33
- 文化財保護管理事業（下筒賀社倉） …Ⅱ-34

11. 公共施設の適正管理

- 戸河内ふれあいセンター大規模改修 …Ⅱ-35
- 川・森・文化交流センター大規模改修 …Ⅱ-35
- インフラ施設長寿命化対策 …Ⅱ-36
- 観光施設除却事業 …Ⅱ-37

1. 地方創生

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

拡充 ふるさと納税推進事業 9,883 万円

(総務課・税務課・産業振興課・商工観光課)

町では、平成 27 年 11 月から、ふるさと納税の推進のため、インターネット受付、お礼品の拡充、安芸太田家族(ファンクラブ)設立等の取組みを開始し、それまで年間 200 万円前後の寄附金が、平成 27 年度 1,800 万円、平成 28 年度 6,000 万円と大幅に増加しています。また、寄附額の増加は、お礼品を提供する町内事業者の売り上げ増加にも繋がり地域産業の活性化に寄与しています。

新年度においては、寄附金額 1 億円を目標に掲げ、安芸太田ファンの拡大を図るとともに、町内事業者の皆様と新規お礼品の開発を進め、さらなる地域活性化を推進し「地域経営」への取組みを強化していきます。

また、寄附された皆様の町への思いを具体化するため、ふるさと納税活用事業として 9,883 万円を予算化して地域づくりを推進していきます。

併せて、広島県内では唯一、国の事業認定を受けている企業版ふるさと納税への取組みを加速させていきます。

【特定財源】 個人版ふるさと納税 9,483 万円、企業版ふるさと納税 400 万円

歳出予算内訳

区 分	内 容	予算額	説 明
ふるさと納税 活用事業	子育て支援事業	1,484 万円	各保育所備品、児童センターライフル大会、図書館運営等
	教育振興	622 万円	小中学校備品、図書整備等
	自然・環境保全	450 万円	三段峡、太田川環境整備事業
	加計高校支援	500 万円	加計高校を育てる会支援
	観光振興	289 万円	宣伝(カーブ戦 PR、もりみん)
	伝統・文化	435 万円	下筒賀社倉屋根葺き替え等
	農林水産業	409 万円	有害鳥獣対策、木製品贈呈
	その他	600 万円	病院事業支援
事業経費	お礼品代金等	5,094 万円	
	計	9,883 万円	



返礼品(ふるさと産品)の例



加計高校射撃部支援

拡充 企業版ふるさと納税推進事業 2,350 万円

(総務課・企画課)

平成 28 年度から地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度）が創設されました。企業版ふるさと納税は、「事業実施について内閣総理大臣の事業認定」が必要ですが、安芸太田町は、下記の 3 つのプロジェクトについて広島県で唯一、内閣総理大臣から「事業認定」を受け、平成 29 年度から本格的な取組みを開始します。

① 広島県立加計高校支援プロジェクト

- ・町内唯一の高校である「県立加計高校」の存続と活性化を図ることを目的とし、事業の実施を通じて加計高校の生徒数増加を図るとともに、学力向上を支援します。

② 特別名勝三段峡猿飛トイレ整備事業プロジェクト

- ・「猿飛（さるとび）」は三段峡エリアの中でも、最上流に位置し、観光客の最も人気の高いスポットです。三段峡上流部（＝太田川の最上流部）の環境保全のため環境負荷を抑えたトイレを整備します。

③ 特別名勝三段峡・太田川流域環境保全調査事業プロジェクト

- ・太田川は、河川の樹林化現象が著しく、景観を阻害しているだけでなく、イノシシ等の有害鳥獣の棲家となるなど、河川の生態系の変化及び樹林化等の河川環境の現状を調査し、太田川の河川環境保全に向けた取組みを進めます。

【特定財源】 企業版ふるさと納税 400 万円、ふるさと納税 550 万円、過疎債 1,400 万円

具体内容

① 広島県立加計高校支援プロジェクト

- ア 総合支援事業(総合的な学習支援、射撃部活動支援、通信衛星授業及び情報発信事業)
- イ 住居支援事業(県外からの入学者への寮費補助事業、加計高校生徒寮の整備)
- ウ 教育支援事業(進路対策講座、中高連携事業、クラブ活動支援事業)
- エ 公営塾支援事業、広報等活動事業
- オ 加計高校支援プロジェクト計画

(単位：万円)

広島県立 加計高校支援事業	年度	H28	H29	H30	H31
	事業費計	1,995	1,900	3,000	1億7,050
	ふるさと納税計	250	300	500	1億5,000

カ プロジェクト目標

- ・定員 120 人の生徒確保の実現、将来的には各学年 2 クラス編成の実現
 - ・国公立大学進学者の増大、加計高校生徒寮の整備
- ② 特別名勝三段峡猿飛トイレ整備事業
- ③ 特別名勝三段峡・太田川流域環境保全調査事業

ア 事業費と寄附の見込み

(単位：万円)

事業区分	年度	H28	H29	H30	H31
特別名勝三段峡猿飛 トイレ整備事業	事業費	180	400	4,000	5,000
	寄附額	0	90	2,000	2,500
特別名勝三段峡・太田川 流域環境保全調査事業	事業費	50	50	50	50
	寄附額	10	10	50	50

1. 地方創生

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

拡充 安芸太田ファンクラブ(あきおおた家族)推進

350万円

(総務課)

平成28年度からスタートした「安芸太田ファンクラブ(あきおおた家族)」の取組みについては、首都圏での町の取組み報告会において、ファンクラブの設立報告と参加者の方へもファンクラブへの加入を呼びかけ33人の方に加入いただき、その後もWeb等を通じて加入者を募集し、現在65人(出身者20人、縁のある方等40人)のファンクラブ会員を獲得しています。

新年度においては、首都圏報告会を継続開催するとともに、新たに関西圏での町報告会も計画をしており、更なる「繋がり強化」に取り組むとともに、年間4,000件を超える寄附件数を獲得している「ふるさと納税」寄附者の方を対象とした、ファンクラブ会員の獲得計画を具体化していきます。また、加入された会員の方への情報提供(ファンクラブ通信)の充実にも取り組んでいきます。

【特定財源】 地方創生推進交付金(1/2) 175万円

具体内容

項目	金額	内容
安芸太田報告会開催	123万円	首都圏・関西圏で報告会開催
ファンクラブ通信、PRパンフ作成	27万円	安芸太田家族新聞、パンフ作成
安芸太田PV制作(春夏秋冬)	200万円	あきおおたの四季PV作成しPR強化

継続 移住定住促進事業 670万円

(地域づくり課)

平成28年6月から「あきおおた暮らし移住アドバイザー」2人を雇用し、移住相談者の対応や待ち家(空き家)バンクのマッチングなどを行っています。平成28年度の相談件数は前年度を上回る件数となっており、平成29年度においても引き続き、移住前の相談から移住後のフォローまできめ細かく対応することにより、移住者の獲得及び移住者が地域に入りやすい環境づくりを目指します。

また、定住相談会等のイベントには積極的に参加することで直接会ってのPRや、定住サイトからの情報発信をさらに強化していきます。

【特定財源】 地方創生推進交付金(1/2) 335万円

具体内容

内容	予算額
あきおおた暮らし移住アドバイザー配置	461万円
定住フェア等への出展	94万円
定住情報サイト運用	15万円
マーケティング調査	50万円
お試し体験ツアー	50万円



1. 地方創生

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクト 140万円 (地域づくり課)

本プロジェクトは、首都圏在住のソーシャル人材と県の中山間地域を結びつけることにより、地域の課題解決、地域活性化、そして地域実践者の育成を図るため、平成 27 年度から県と連携して取り組んでいるプロジェクトです。

平成 27 年度は 11 名、平成 28 年度は 5 名のソーシャル人材が自費で来町し、現地実習を実施しています。その中で地域住民と個々の交流・繋がりが生まれており、自発的な人材のネットワーク化が図られています。

また、ソーシャル人材による地域活性化プラン（受講生プラン）の提案を受け、その具現化に向けた新たな動きが始まっています。

平成 28 年度からは、広島女学院大学の学生が本プロジェクトに参画しており、引き続き、多様な主体が様々に繋がり、互いに共鳴・共感し合うことで、本町に興味・関心を示す人材の獲得・ネットワーク化を目指します。

【縁・地縁を感じる関係性をつくる】⇒【あきおたファンクラブ(安芸太田家族)の構築と連動】

【特定財源】 地方創生推進交付金（1/2） 70万円



H28: 現地実習(加計商店街)の振り返りの様子

【ソーシャルな人材とは？】

※ボランティアや社会貢献、地域貢献に対して意識が高いだけでなく、「自分ごととして楽しい」という感覚を持ち合わせている人（当人はボランティアや社会貢献をしているつもりはない。）
※固定概念がなく、むしろ新しい概念を創りたいクリエイティブな人をいいます。

新規 空き家活用モデルハウス整備事業 1,026万円 (地域づくり課)

I Uターン者の定住を促進するため、空き家を活用したモデルハウスの整備を行います。空き家の流動化を促すため、空き家の買い取り→改修→再販（又は賃貸）を可能とする事業主体の形成を検討します。

あわせて、町内の建築関係者、不動産関係者と連携し、I Uターン希望者やすでに改修した古民家で居住されている方の意見を聞きながら、空き家を取得し、改修し、再販（又は賃貸）する事業をモデル的に進めます。

【特定財源】 地方創生推進交付金（1/2） 513万円



1. 地方創生

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規 安芸太田町地域商社設立準備事業 2,100万円 (企画課・産業振興課・商工観光課)

安芸太田町第二次長期総合計画のリーディング施策（まちづくり戦略）の一つとして、町内産業の総合的な支援の仕組みづくりとコーディネート機関の設立を掲げています。

本町全体の地域産業活力を高めていくうえで、商品やサービスが消費者に提供される過程における産業間連携の必要性が高まっています。

このため、都市部等との‘商い’の活発化と町内の産業間連携を推進する「新たな中間支援組織＝安芸太田町版地域商社」の設立を進めます。この組織では産業創出や製品のブランド化の専門人材の配置、コーディネート人材の育成等を進め、町内の観光、産業、商工関連機関、事業者と連携し、町内産業全体の振興を図る仕組みを構築します。

【特定財源】 地方創生推進交付金 (1/2) 1,050万円



拡充 道の駅周辺再整備計画策定事業 880万円(繰越)

企画課・商工観光課・
産業振興課・建設課

中国自動車道の戸河内 IC そばにある道の駅来夢とごうち周辺は、年間約7万3千人（H27年度）の入館者がある道の駅を核として、町が設置しているチャレンジショップや産直市、遊具広場を配置し、休日を中心に賑わいを創出しています。

このエリアをさらに賑わいのある拠点として創出し、‘稼ぐ’エリアとしての再整備に向けて、周辺の機能強化の方向性、整備の手法、施設配置、運営主体の在り方等の検討を行います。

【特定財源】 地方創生推進交付金 (1/2) 440万円、過疎債 300万円



新規 三段峡流域資源活用事業 1,780 万円

(企画課・商工観光課・生涯学習課)

(1) 生物多様性調査事業 540 万円

国の特別名勝三段峡は、植生帯の下降現象が国内で唯一見られるほど、生態学的に貴重なエリアであり、また地学的な面からも貴重な渓谷と言われています。これまでに、教育委員会や県内外の大学で、研究調査が実施されています。これらの調査資料をもとに、特別名勝「三段峡」の現状の確認、再評価を行い、記録に残すとともに、ICT技術等を活用して、住民や来訪者にとって興味がわき、訪れてみたくなるようなガイドブック（解説資料）の作成に向けた基礎資料としてまとめます。

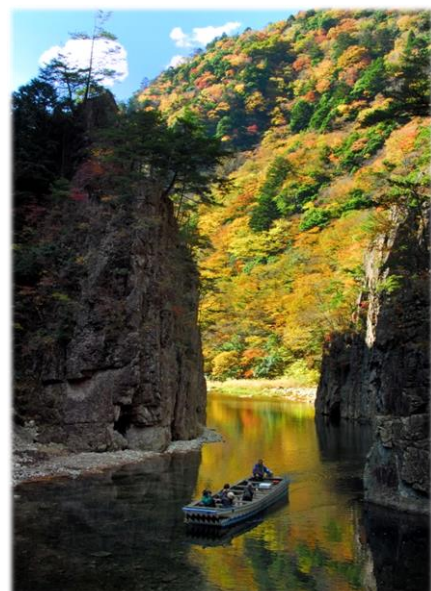
(2) 特別名勝三段峡「くまなんぼう熊南峰」「さいとうろすい齋藤露翠」入峡100年記念事業 540 万円

(1) の調査研究成果を活用して、特別名勝三段峡に関する情報を効果的に、広く周知して、平成29年は、大正6年に「三段峡」を世に知らしめることに尽力した写真家「熊南峰」と横川小学校教員「齋藤露翠」が三段峡に足を踏み入れてから100年目の記念の年です。彼らの功績を称え、三段峡の自然を後世に継承するために自然観察会や地学に関する現地講座等を実施するとともに、ガイドブックやICTを活用した解説資料等を作成し、住民の皆さんの三段峡・太田川に関する環境保全や自然の価値に関する意識の醸成を図ります。

(3) 三段峡景観保全事業 700 万円

特別名勝三段峡の保全事業として、峡谷内の建物（旧旅館）を改修し、三段峡の自然、歴史等の紹介や、森林セラピーのスタート前の健康・ストレスチェックを行うスペース等として活用するミニビジターセンターを整備します。

【特定財源】 地方創生推進交付金（1/2） 864 万円



1. 地方創生

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

拡充 中山間地域における陸上養殖具現化共同研究事業 1,620万円(繰越) (企画課)

観光消費額を拡大するため、新たな安芸太田町の「食」、「特産品」ブランドの立上げの一つとして、「好適環境水」を活用した陸上養殖事業の創出に向けて、岡山理科大学と連携し養殖実験を実施するとともに、養殖事業の経営主体の形成に向けて、地元金融機関、産業関係団体等との協議・検討を行います。閉鎖循環式陸上養殖で「好適環境水」を活用することにより、病気が発生しにくい、成長が早い、安心安全な商品等のメリットが得られ、本町にとって大きな産業となる可能性があり、安芸太田町の「食」ブランドとして、町内宿泊・飲食施設での活用のほか、販路拡大の可能性がります。

【特定財源】 地方創生推進交付金（1/2） 810万円、 過疎債 810万円



共同研究を行う岡山理科大学生命動物教育センター



同センターで試験的に飼育したシロザケ

新規

ICTを活用した中高齢者向け生活・健康サポートシステム構築事業 2,296万円

企画課・福祉課・健康づくり課

本町は集落、住居が点在しており、広島県内でもっとも高齢化が高く、数年先の中山間地域の典型的な姿であるといえます。このような地域での暮らしを「健康づくり」、「仲間づくり」、「生きがいくづくり」の視点からサポートするICTを活用し、主に中高年齢者を対象とした「生活・健康サポートシステム」を検討・構築します。

【特定財源】 地方創生推進交付金（1/2） 1,148万円、 過疎債 170万円



*イメージ (出所/NTT西日本ホームページ)

新規

安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業 9,808 万円

企画課・福祉課・健康づくり課

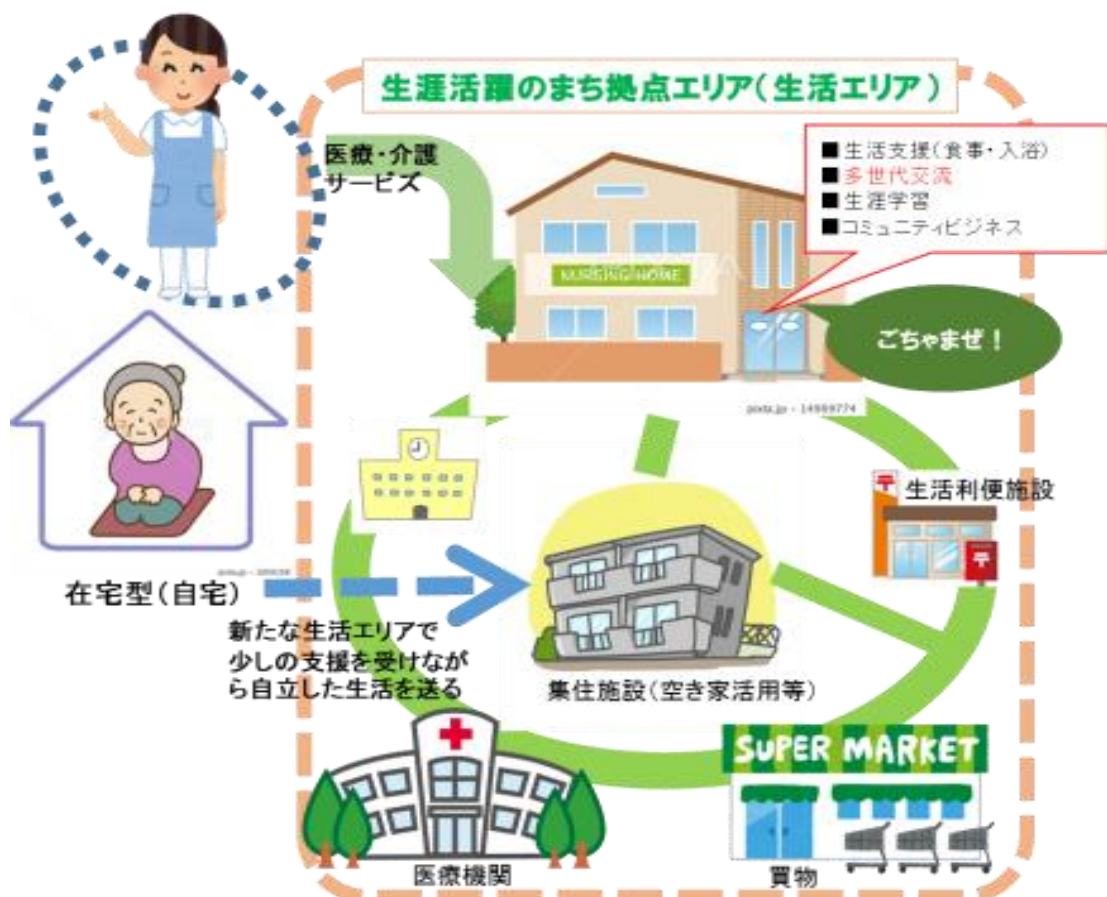
住み慣れた場所で暮らし続けられる地域を形成するため、新たなコミュニティの枠組み・仕組みを検討・構築するとともに、暮らしをサポートする拠点を整備します。併せて、都市部から地域貢献意識の高いシニア層や若者、介護・福祉人材等の移住を促進し、コミュニティの担い手として活躍することができる環境を整備し、『地域共生社会』(*1)の実現に向けた取組みを推進します。

暮らしをサポートする拠点では、子どもから高齢者まで、障がいの有無を問わず誰もが気軽に、立寄り、利用することができる施設で、高齢者、障がい者の生活サポートといった分野をまたがる総合的なサービス提供も行うこととしています。

* 1 地域共生社会とは

- ◆ 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことをいいます。

【特定財源】 地方創生推進交付金（1/2） 4,800 万円、 過疎債 4,100 万円



2. 地域経済対策

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規・継続

地域経済対策事業(公共土木建設工事) 4億 2,581 万円

(建設課)

町では、通常事業に加え平成 29・30 年度の 2 か年で、地域経済の活性化を図ることを目的として、町で管理をしている公共施設(町道・林道・町営住宅・河川・農業用施設・県道)の現状を調査し、緊急度・効果などを総合的に判断したうえで計画的な維持補修を行うこととしています。

このことを達成するため、平成 29・30 年度の 2 か年で 8.5 億円規模、平成 29 年度 4.3 億円、平成 30 年度 4.2 億円の規模で実施することにより、短期間(2 か年)での安心・安全な公共施設の機能維持の向上が可能となり、住民の暮らし・産業活動・利用者の安全確保に繋がるものと考えます。

また、平成 31 年度以降の事業計画についても再度調査を行い、長期に渡る計画的な維持管理の実現に取り組んで行くこととしています。

【特定財源】 財政調整基金、電源立地地域対策交付金、社会資本総合整備交付金等

具体内容

区分	内容	予算額
町道	改良・維持補修	2 億 8,650 万円
林道	改良・維持補修	5,845 万円
農業用施設	維持補修	1,370 万円
河川	維持補修・浚渫	1,420 万円
町営住宅	施設内舗装・明装・解体	820 万円
県道	維持補修	4,476 万円
計		4 億 2,581 万円



町道張出歩道の状況



床版下の劣化状況



町道舗装損傷状況



河川護岸の崩壊状況

3. 定住促進・地域づくり

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

地域おこし協力隊 4,725 万円

(地域づくり課)

平成 24 年 10 月から、地域や町の活性化のために地域おこし協力隊制度を導入し、任期満了後も引き続き本町への定着を目指しています。平成 28 年度末には 1 人の隊員が 3 年の任期を満了し、自伐型林業を中心に起業・定住する予定です。

平成 29 年度は 11 人の隊員が地域の活性化及び隊員自身の起業・定住に向けた活動を展開していきます。

【特定財源】 地方交付税（特別交付税） 4,725 万円

具体内容

採用年月	担当業務	人数
H27.4～	中心市街地活性化事業	2人
H27.4～	外国人旅行者誘致推進事業	1人
H27.5～	町内産品開発販促道の駅活性化事業	1人
H27.6～	井仁地域活性化	1人
H28.4～	地域活性化支援業務（課題解決型・提案型）	2人
H28.4～	地域活性化支援業務（総合型スポーツクラブ支援）	1人
H28.4～	アウトドア活動コーディネート業務	1人
H28.4～	安芸太田ファンクラブ設立等支援事業	1人
H28.4～	特産品販路拡大、産直市・小規模農家等支援業務	1人

継続

集落支援員 887 万円

(地域づくり課)

平成 27 年 10 月から、戸河内地域に先行し導入した集落支援員を、平成 28 年度から加計地域、筒賀地域に各 1 人ずつ配置し、基幹地域から離れた周辺集落（高齢化率の高い集落や人口の少ない集落）を中心に見回りや点検を行い、集落の維持を支援しています。

社会福祉協議会や民生委員、保健・医療福祉統括支援センター等と連携・情報共有を図りながら、平成 29 年度も引き続き周辺地域を支えて行きます。

【特定財源】 地方交付税（特別交付税） 887 万円

具体内容

採用年月	担当地域
H27.10～	戸河内（那須・打梨・横川・小坂・寺領・上田吹）
H28.4～	加計（空谷・北部・平見谷）
H28.4～	筒賀（坂原・大井・布原・井仁・東区）

3. 定住促進・地域づくり

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

拡充・継続 定住促進事業 1,936 万円

(地域づくり課)

定住促進を図るため住宅整備や住宅取得・改修支援を行っています。特に、子育て世帯定住応援補助金は、転入者はもちろん既町民も利用できる制度としており、子育て世帯の転出防止も目的としています。また、Uターン世帯定住応援補助金は、町内に在住の親族と同居が条件となっており、高齢者の一人暮らしを防ぐと同時に他出者(町出身者)のUターンを促進することを目的としています。

【特定財源】 国庫支出金（社会資本整備総合交付金） 405 万円

具体内容

補助金名	予算額
定住促進空き家活用事業補助金	750 万円
定住促進住宅奨励補助金	107 万円
子育て世帯定住応援補助金	900 万円
Uターン世帯定住応援補助金	170 万円
その他	9 万円

拡充 定住促進空き家活用事業(家財処分) 25 万円

(地域づくり課)

移住・定住を促進する際に必要となる住環境の確保として、「待ち家（空き家）バンク」制度の取組みを行っています。平成 29 年 1 月現在では、待ち家バンク制度に登録し、移住を検討している方は 64 人であり前年度の登録人数より大幅に増加（約 2 倍）しているものの、待ち家バンク登録物件（25 件）が不足しているため、物件待ちの状況が発生しています。

そのため、空き家所有者等により、空き家に残ったままになっている家財等の撤去及び処分費を助成することにより、不足気味となっている空き家バンク登録を促進するものです。

空き家所有者、空き家購入者・借受者が残置家財等を
撤去・処分する費用の 1/2(上限 5 万円) を補助

※ 定住促進空き家活用事業補助金交付要綱に補助区分を追加
(要綱の一部改正)

3. 定住促進・地域づくり

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

バス路線運行事業 1億4,395万円

(企画課)

町では、住民の生活基盤となる重要な社会インフラとして、公共交通の維持と確保を図っています。特に、高齢者や運転免許を持たない交通弱者にとって移動支援として公共交通は重要な役割を担っています。

主には、広島市と結ぶ広域路線の広島電鉄3路線、町内廃止代替バス5路線、周辺集落を対象としたデマンドタクシー（あなたく）8路線が運行されています。

引き続き、利用者のニーズを把握しながら、効率的な公共交通の維持と移動機会の確保を図ります。

【特定財源】 県支出金 279万円、 その他 216万円

具体内容

区分	内容	予算額	説明
生活交通路線維持費補助金（可部線代替）	広島電鉄可部線廃止代替バス運行補助金	1,063万円	可部駅～三段峡間の運行補助金
生活交通路線維持費補助金（三段峡線）	広島電鉄三段峡線運行補助金	1,407万円	広島バスセンター～三段峡間の在来線・高速線の運行補助金
町内代替バス運行補助金	町内代替バス5路線運行補助金	6,444万円	病院線・加計高速線・寺領線・坂原線・芸北線の運行補助金
デマンド交通あなたく委託料	あなたく8路線運行委託料	5,278万円	あなたく運行委託料
その他		203万円	バス停等維持管理・地域公共交通会議等
	計	1億4,395万円	



新規

旧可部線香草駅整備事業 750万円

(企画課)

平成 15 年に旧 J R 可部線が廃止になり 13 年が経過しました。旧 J R 可部線跡地については、平成 16 年度から地域交流の拠点や道路等のインフラ、定住団地等に有効活用できる箇所を整備しています。

旧 J R 可部線香草駅のある香南振興会では、廃線以降ボランティアによる跡地の維持管理を行われ、また、平成 26 年 4 月に「香南地域マスタープラン」を策定し、旧香草駅跡地の活用について、旧 J R 跡地利活用特別委員会を設置し検討が重ねられ、跡地整備計画・利用管理計画がまとめられました。

この計画に基づき、旧可部線香草駅周辺の整備を行い、跡地の有効利用を図ります。

具体的には、旧駅舎及びプラットホームを撤去して多目的広場を整備し、グラウンドゴルフや散策等地域住民の交流活動や健康維持促進活動等に活用します。あわせて、諸行事の駐車スペース（特に消防団屯所に駐車場がないため、緊急出動時の団員の駐車スペース）としても活用します。

具体内容

旧可部線香草駅周辺整備
(香草駅駅舎・ホーム撤去、広場造成)

【特定財源】

地域振興基金
(旧 J R 基金) 750 万円



再掲

安芸太田ファンクラブ(あきおおた家族)推進 350万円

(総務課)

再掲

移住定住促進事業 670万円

(地域づくり課)

再掲

ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクト 140万円

(地域づくり課)

再掲

空き家活用モデルハウス整備事業 1,026万円

(地域づくり課)

4. 防災・減災・消防

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

拡充・継続

防災・減災・消防業務 3億 2,679 万円

(総務課)

町では、災害などの非常時に迅速に対応し、町民の生命・財産・生活を守るように、消防団の防災拠点整備、防災備蓄品整備、自主防災組織の設立支援、河川監視カメラ設置等のさまざまな取組みを進めてきました。

平成 29 年度も、防災・減災対策として、新規事業として、防災拠点である役場本庁舎の耐震診断、町有施設土砂防護壁整備（避難施設確保対策）、河川監視カメラ増設、次期防災行政無線検討業務等の事業を実施します。また、消防事務では、常備消防（広島市へ委託）において高規格救急車更新事業を実施するとともに、消防力の向上を目的とした、消防団の充実強化のため、消防ポンプ積載車更新、防火水槽新設等の事業を計画しています。

【特定財源】 起債（辺地債等） 7,480 万円

具体内容

- ① 常備消防運営事業 2億 3,013 万円
- ② 非常備消防(消防団)運営事業 8,149 万円
- ③ 防災行政無線管理運営事業 718 万円
- ④ 防災・減災・備蓄事業 799 万円

● 平成 29 年度新規・主要事業一覧表

項目		予算額	内容
防災・減災	役場本庁舎の耐震診断	713 万円	防災拠点機能の確保(熊本地震教訓)
	町有施設土砂防護壁整備	146 万円	避難施設確保対策
	河川監視カメラ設置	150 万円	柴木川合流点付近
	次期防災行政無線検討業務	50 万円	次期防災行政無線網の検討等
	防災備蓄品整備	95 万円	継続事業として各年度実施
	自主防災組織設立支援	30 万円	新規自主防災組織の設立を支援
消防	高規格救急車更新事業	2,586 万円	安芸太田出張所高規格救急車更新
	消防ポンプ積載車更新	650 万円	第 6 分団第 11 部積載車購入
	防火水槽整備	572 万円	
防災	防災拠点施設整備 (H28 年度繰越事業)	3,740 万円	筒賀地区の防災拠点として、消防団屯所兼備蓄倉庫を整備する。



新規 旧JR橋梁剥落防止ネット取付工事(土居口架道橋、轟橋梁) 1,100万円 (総務課)

旧JR可部線橋梁については、建設後50年を経過しており、本来なら順次撤去をしていくべきものですが、撤去費用が莫大になることから、ほとんどの橋梁について撤去することができていません。

町として安全を最優先するため専門業者により点検を行っていますが、その点検報告書において国県道上に架かる橋梁のうち、コンクリート製でかつ劣化による剥落の恐れがある「補修、定期的な点検、経過観察」と指摘された橋梁が町内に2か所存在しています。

このたび、土居地区国道191号線の「土居口架道橋」、及び上殿地区191号線の「轟橋梁」について、コンクリート剥落防止ネットを施工し、剥落事故を未然に防ぐことで、安全安心を確保します。

【特定財源】 地域振興基金(旧JR基金) 1,100万円



高所作業車による点検の様子



内部の鉄筋がむき出しの様子



新規

ごみ処理事業・し尿処理事業 1億5,577万円

(住民生活課)

安芸太田町の恵みを後世につなぐ ～美しく豊かな資源を守るために～

平成29年3月31日の山県郡西部衛生組合解散後、一般廃棄物の処理は本町の責任において実施します。将来にわたって本町の自然環境及び生活環境の保全を図り、年々多様化する廃棄物の処理を適正に実施し、環境負荷の低いまちづくりに取り組みます。

1 ごみ処理費 1億439万円

- ・ごみの発生・排出量の抑制、ごみの分別推進に取り組み、再資源化を進めます。
- ・町内のすべてのごみ（一般廃棄物）は、ポックルくろだおに搬入します。
 - ① 燃えるごみは広島市の安佐南工場に運び焼却処理を委託します。
 - ② 燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみ等については、ポックルくろだおで中間処理を行い、民間業者に処理委託や有価処理を行います。

【特定財源】 手数料2,041万円、売払収入205万円

2 し尿処理費 5,138万円

- ・生活排水による水質汚濁及び生態系への影響が生じることがないように適正に処理を実施し、衛生的な排水処理を推進します。
- ・し尿及び浄化槽汚泥は、町内の収集を行った後、広島市の西部水資源再生センターに運び処理を委託します。

【特定財源】 手数料2,772万円

新規

山県郡西部衛生組合精算 6,486万円

(住民生活課)

解散後の山県郡西部衛生組合の事務は、北広島町との協議により安芸太田町が承継し、会計決算等を行います。ごみ処理施設のうち煙突、焼却炉等、し尿処理施設、管理棟は解体することとし、平成29年度に調査、設計を行います。事務承継に係る事業費については、解散に係る協議書により安芸太田町と北広島町で負担します。

1 事務承継事業 4,712万円

使用しない施設を解体するため、調査、設計を行います。

2 前年度事務承継事業 1,774万円

山県郡西部衛生組合が平成28年度に実施した事業の精算をします。



【特定財源】 過疎地域自立促進特別対策基金繰入金1,231万円、構成町負担金1,027万円、諸収入946万円

新規・継続

浄化槽維持管理費用補助事業

1,840 万円

(建設課)

太田川上流に暮らす安芸太田町民の責務として、河川環境の負荷軽減や水質向上に取り組む必要があります。

衛生的な排水処理のために下水道等処理区域外においては合併処理浄化槽の設置は必須ですが、下水道等使用料金と比較し浄化槽維持管理費用は割高となっており、行政による支援が必要です。

具体内容

浄化槽の維持管理費用について下水道等集合処理区域の下水道料金との格差是正のため、浄化槽維持管理費用と下水道等使用料金との差額を算定し補助を行います。

補助金額は下水道等使用料金との差額により変動し、その差がない場合は交付されません。

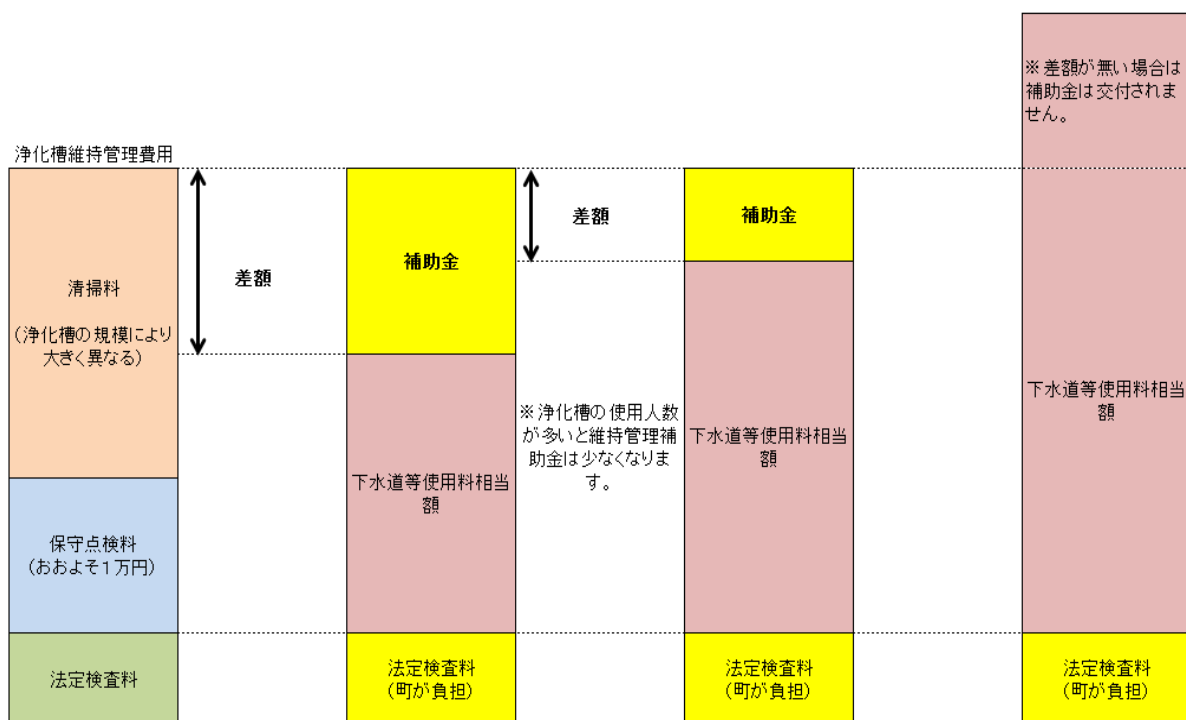
補助対象： 既実施事業である法定検査料金補助事業と同様とします。

対象基数： 660 基／年（見込み）

【特定財源】

過疎地域自立促進特別対策基金繰入金：1,500 万円

浄化槽維持管理費補助事業案のイメージ図



※ 法定検査料金については平成25年度から町が負担しており比較対象外とする。また、差額が発生しない場合も法定検査料金の補助については継続する。

新規

安芸太田町アダプト活動支援事業 100万円

(建設課)

アダプトとは「養子縁組をする」という意味で、住民・企業等が主体となって清掃・緑化等の美化活動を中心に公共空間を「わが子のように面倒をみる」という手法として制度化されたものです。

町管理の道路・河川についてボランティア活動を通して住民が里親となり、町がその活動をバックアップすることにより住民と行政が協働して取り組むことで、良好な生活環境の創出や環境美化意識の高揚を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。また、道路・河川に関する環境機能の維持水準向上を図ることを目的とします。

具休内容

(1) 対象となる活動

安芸太田町が管理する町道・河川において行う清掃・草刈等の活動

(2) アダプト活動認定団体要件

- ① 申請する団体が自治会、女性会等の地域住民団体並びに学校、個人又は企業
- ② 100m以上の区間を対象とした活動であること
- ③ 活動が営利目的で行われるものでないこと
- ④ 活動が1年以上継続でき、年3回以上実施されるものであること

(3) アダプト活動認定団体になるにあたって安芸太田町との間に制度に関する合意書を取り交わすこと

(4) 安芸太田町の支援

- ① アダプト活動認定団体保険加入（奨励金の有無に関係なく）
- ② 活動に対する奨励金の交付
- ③ アダプトサイン（表示板）の設置（要望があった場合）

(5) 目標加入団体数

平成29年度は10団体加入を目標としています。



広島県アダプト制度マスコットキャラクター
「アダビ」



6. 商工・観光振興

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

企業誘致促進事業 3,886 万円

(商工観光課)

工業団地を持たないわが町では、企業誘致は大変厳しい状況です。進出企業にとって魅力のある誘致条件は必須であり、町内の雇用の確保は定住の観点から見ても重要課題です。

本町の雇用機会を拡充させるには、積極的な企業誘致を図ることが求められており、町においては町外企業との繋がりづくりへの取組みを強化し、企業ニーズを踏まえた効果的な奨励制度の充実が不可欠です。

そのため、安芸太田町企業誘致促進条例は、当町における企業誘致の促進、既存企業の活性化を図るため、町内に商工業施設等を新設又は増設する事業者に対し、奨励措置を行い、企業の進出又は規模拡大の誘発を図り、雇用機会の創出による定住促進及び本町経済の活性化に資することを目的としています。

具体内容

区分	対象	条件	予算額	説明	
固定資産税に関する奨励金	7 社	投下固定資産 2700 万円以上	1,326 万円	町内に新設・増設した商工業施設（投下固定資産 2700 万円以上）に対して固定資産税に関する奨励金を交付する。	
				初年度	10割
				2年度	10割
				3年度	10割
				4年度	7割
				5年度	6割
				6年度	5割
				7年度	5割
				8年度	5割
新規雇用に関する奨励金	2 社	投下固定資産 2700 万円以上 新規雇用者 3人以上	230 万円	安芸太田町に住所を有する者を新たに3人以上雇用した場合、1人に付き20万円を最長3年間交付する。	
設備取得に関する奨励金	1 社	投下固定資産 2700 万円以上 新規雇用者 3人以上	2,330 万円	設備・土地の取得に要した額の10%を乗じて得た額とする。 (設備取得の上限2,000万円) (土地取得の上限1,000万円)	
合計			3,886 万円		

【特定財源】 県補助金（中山間地域雇用奨励事業補助金）75万円、まちづくり基金780万円

再掲

安芸太田町地域商社設立準備事業 2,100 万円 (企画課・産業振興課・商工観光課)

再掲

道の駅周辺再整備計画策定事業 880 万円(繰越)

(企画課・商工観光課・
産業振興課・建設課)

再掲

三段峡流域資源活用事業 1,728 万円

(企画課・商工観光課・生涯学習課)

継続

新規就農支援事業 1,666 万円

(産業振興課)

めざす姿 ～葉物野菜生産で年間販売高 1 億円産地の実現へ

平成 26 年度から、広島市との連携による担い手育成の取組みとして「ひろしま活力農業新規就農者研修制度」を活用し、消費者に新鮮で安心な葉物野菜を安定供給するための野菜の産地化に向けた取組みを行い、意欲ある農業者を育成、確保し、地域雇用の創出にも努めていきます。

現在、安芸太田町では、2 人の研修卒業生が安野、修道の各地区において就農しています。

具体内容

研修期間	: 1 年 8 か月
基礎研修(1 年)	: 野菜栽培実習、学科、先進農家での体験実習
実地研修(8 ヶ月)	: 就農市町ほ場での野菜栽培
経営・技術指導	: JA 広島市、広島市農業振興センター
就農内容	: ホウレンソウ、コマツナ等の葉物野菜のハウス栽培(ハウス面積 3,000 m ²)
栽培内容	: ホウレンソウ、コマツナ 7 回転
販売額	: 1,100 万円～1,500 万円
研修負担金	: 76 万円
ハウス整備 (1/2 補助)	: 1,590 万円

【特定財源】 県補助金 (産地パワーアップ事業補助金) 517 万円



継続

祇園坊柿生産支援事業 400万円

(産業振興課)

めざす姿 ～祇園坊柿ブランド化で年間販売高3,500万円の実現へ～

安芸太田町特産の祇園坊柿を加工した「チョコちゃん」、「ジェラートみんなのきぼう」などの、新たな商品販売やふるさと応援寄付金のお礼品などの効果により、祇園坊柿は少しずつ知名度と販売額を押し上げています。

今後において、干し柿をはじめとする祇園坊柿関連商品への材料としての安定供給(量)を確保し、生産者への生産意欲と所得の向上を図るため、祇園坊柿ブランド化の支援を行っていきます。

具体内容

- ① 苗木購入補助(苗木購入に要する経費補助)
@1,000円/本×1/2
- ② 買取価格補助(出荷取引に要する経費補助)
@生柿50円/kg 生柿200g以上/個対象
- ③ 保存システム整備補助
スーパークーリングシステム(過冷却装置)による柿の鮮度保持と出荷調整、廃棄ロスの低減が可能

① 苗木購入補助 400本	20万円
② 買取価格補助 30t	150万円
③ 保存システム整備補助 2基	230万円



スーパークーリングシステム(イメージ)

継続

ひろしまの森づくり事業 4,024 万円

(産業振興課)

めざす姿 ～里山の再生へ～

木材価格の低迷と高齢化による山離れなどの要因により、手入れ不足の人工林等が増加しています。そのため、広島県では、平成 19 年度に森林の有する公益的機能の維持と緑豊かな県土の形成に資する施策に要する経費の財源を確保するために「ひろしまの森づくり県民税」を創設し、手入れ不足の人工林や里山林の解消や森林資源の利用促進、林業体験の開催などを進めています。

今後も、ひろしまの森づくり県民税を活用し、手入れがされていない、人家に比較的近く、土砂災害の危険性が高い人工林の間伐や里山の整備、森林の有する公益的機能の維持により、里山の景観保全に努めていきます。

具体内容

事業内容	事業量	事業費
人工林の間伐	92ha	2,607 万円
風雪害木の伐採	1.5ha	136 万円
里山林の伐採	3ha	330 万円
松くい虫、ナラ枯れ被害木の伐採	450 m ³	495 万円
竹林繁茂防止伐採	1ha	107 万円
鳥獣被害防止緩衝帯整備	1ha	27 万円
林業体験活動	3 回	140 万円
住民団体緑化活動補助	3 団体	90 万円
事業推進費(事務費)	1 式	91 万円

【特定財源】 県交付金（ひろしまの森づくり事業関係交付金） 4,017 万円



新規

農地利用最適化推進委員の設置 85 万円

(産業振興課)

めざす姿 ～遊休農地の発生防止と遊休農地面積 3ha 解消へ～

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会の業務について、これまでの農地法に基づく権利移動の許認可等に加え、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などといった農地利用の最適化の推進が必須業務に位置づけられました。

これを達成するためには、農業委員会が中心となって、現場活動を行うことが必要不可欠で、そのための中心的な役割を果たすために、農地利用最適化推進委員を新たに農業委員会に設置することとしています。

今後は、担当区域において現場活動を積極的に行い、農地の出し手・受け手への利用調整を行い、農地利用の集積・集約化及び遊休農地の発生防止と解消を推進し、農地等の利用の最適化を強力に進めていきます。

具体内容

1 農地利用最適化推進委員の定数 10 人

2 農地利用最適化推進委員の選任方法
担当区域ごとに推薦・募集を実施
(平成 29 年 7 月予定)

候補者を農業委員会総会で諮り、決定
(平成 29 年 10 月総会予定)

農業委員会長が決定した推進委員に委嘱状を交付



3 農地利用最適化推進委員担当区域

地 区	定数	地 区	定数
穴	1 人	中筒賀	1 人
坪野、津浪	1 人	下本郷、上本郷、下田吹、上田吹、 吉和郷、遊谷、土居、打梨、那須	1 人
加計、観音	1 人	横川、柴木、川手、梶ノ木、板ヶ谷、 松原、小板	1 人
下筒賀、下殿河内	1 人	与一野、才中得、寺領、長原、猪山、 平見谷	1 人
上筒賀	1 人	箕角、中央、長田	1 人

【特定財源】 国交付金（農地利用最適化交付金） 36 万円

新規

電子カルテ関連システム、CT
(全身用X線CT診断装置) 更新

2億 6,136 万円 (安芸太田町病院事業、住民生活課)

安芸太田病院及び戸河内診療所は、公立医療機関として、医療の質を高め、地域の皆様から選ばれる施設となるためには、果たすべき役割に応じた医療機器等の計画的な整備・更新が必要です。

平成 29 年度は、医療機器等の整備を予定しており、安芸太田病院及び戸河内診療所は電子カルテシステム及び各部門システムの経年劣化・陳腐化に対応するため、システムを更新します。また、安芸太田病院において老朽化したCTの更新を含む高度医療機器等の整備を行い、地域の皆様に対応した質の高い医療を提供できるように努めていきます。

【特定財源】 国庫補助金(国保) 7,432 万円、一般会計過疎債 9,220 万円、病院事業債 9,220 万円

具体内容

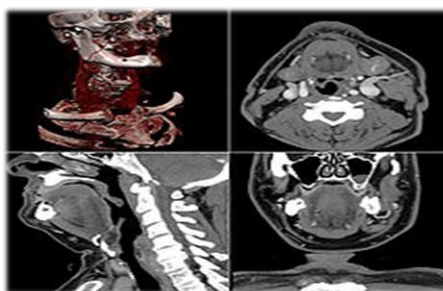
- ① 電子カルテ関連システムの更新 2億 1,276 万円
- ② CT (全身用X線CT診断装置) の更新 4,860 万円

項 目		金 額	内 容
安芸太田病院	電子カルテ等更新	1億 8,036 万円	電子カルテ、医事システム等更新
	CT更新	4,860 万円	CT (全身用X線CT診断装置) の更新
戸河内診療所	電子カルテ等更新	3,240 万円	電子カルテ、医事システム等更新
合 計		2億 6,136 万円	

電子カルテ更新



CT更新



拡充 介護予防移行（介護予防・日常生活支援総合事業） 3,918万円（福祉課）

平成 27 年度の介護保険法改正により、予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護の 2 つのサービスは、市町が地域の実情に応じた取組みができる介護保険制度の中の地域支援事業に移行されました。既存の事業所による既存のサービスに加えて、地域の多様な主体（ボランティア団体・民間企業など）によるサービスの展開が可能となる他、高齢者の社会参加促進・要支援（又は要介護）状態になることを予防する事業や、重度化予防の推進を通じて、介護給付費の効率化を図ることとなりました。

本町においても、平成28年度に介護予防訪問介護と介護予防通所介護の 2 つのサービスを地域支援事業の中の「介護予防・日常生活支援総合事業」に組み入れて事業を展開しています。新年度は、既存の事業所による既存のサービスに加えて、新たに民間企業や町が認定したヘルスマイスターとも連携した介護予防に取り組んでいきます。

財源内訳

内 容		予算額
特定財源	保険料 (第 1・2 号介護保険料)	1,484 万円
	国庫支出金 (事業費の 25.0%)	973 万円
	県支出金 (事業費の 12.5%)	487 万円
	町及び基金の繰入金 (事業費の 12.5%)	974 万円



拡充 高齢者生活支援移動活発化補助事業（タクシー助成） 150万円（福祉課）

高齢者生活支援移動活発化補助事業（以下、「タクシー助成」という。）は、公共交通やデマンドタクシー「あなたく」の通行区域外における町内在住の高齢者が、外出される際に利用するタクシー運賃の一部を助成することにより、交通不便の解消と、高齢者の外出支援を目的として平成 25 年度に始まった事業です。



新年度は、昨年実施したタクシー助成利用者へのアンケート結果をふまえ、距離要件の撤廃など事務の取扱要綱をさらに見直し、より高齢者の生活・外出支援となるよう運用していきます。

拡充 中高年歯科検診 24 万円 (健康づくり課)

う歯（むし歯）及び歯周病に代表される歯科疾患は、その発病、進行により最終的には歯の喪失につながるため、食生活や社会生活等にも支障をきたし、ひいては、全身の健康に影響を与えるものとされています。（「口は命の入り口」と言われています。）

現在、歯科保健の分野では、生涯にわたり自分の歯を 20 歯以上保つことで健全な咀嚼能力を維持し、健やかで楽しい生活を過ごそうという 8020（ハチマル・ニイマル）運動が推進されています。本町では、各ライフステージに応じた歯科保健を実施しており、山ゆり健診においては、20 歳から 5 歳刻みの年齢を節目検診として無料で歯科検診を行っていますが、中高年の歯科検診受者が減少傾向にあります。

このため、山ゆり健診で歯科検診を受けていない 40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の節目を迎える方の受診機会を増やすため、個別無料歯科検診を実施し、定期的な口腔診査により歯科疾患の早期発見及び早期治療を促します。



再掲 ICTを活用した中高齢者向け生活・健康サポートシステム構築事業 2296 万円 (企画課・福祉課・健康づくり課)

再掲 安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業 9,808 万円 (企画課・福祉課・健康づくり課)

新規

産後健康診査費用・交通費助成事業 43万円

(健康づくり課)

本町の第二次長期総合計画の【子育て・教育・次世代育成】のテーマである「出産から成人までのライフステージをつなげるまち」において、妊娠期から子育てしやすい環境を整えることが目標に挙げられていますが、本町には産科がなく、妊婦健診・出産時においては他市町の医療機関への受診を余儀なくされています。このため、妊婦健診時の交通費助成を行っています。

近年、産後うつ予防や新生児への虐待防止策を図る観点から、産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されていますが、産後健康診査については、保険適用外であり高額のため、受診を控えるケースもあります。健康診査の費用及び交通費を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を整備します。



継続

児童センター運営事業 1,200万円

(児童育成課)

留守家庭小学生の子育て支援対策としての放課後児童クラブの運営をはじめ、広く児童の健全育成に寄与する施設運営の充実を図ります。

主なものは、指導員の賃金、児童センター施設の管理費となり、他に指導員の資質向上のための研修を広島市を中心とした連携中枢都市圏事業で行っています。

なお、財源は児童クラブ利用料、国・県の補助金にあわせ、ふるさと納税の活用を図り放課後児童健全育成事業を推進していきます。

財源内訳

内 容	予算額	備 考
利用料	43万円	受益者負担
国庫補助金	169万円	
県補助金	169万円	
ふるさと未来・夢基金	500万円	ふるさと納税
一般財源他	400万円	

継続

保育所(園)運営事業

9,228 万円

(児童育成課)

就学前の子育て支援策を図るため、保育所・こども園の運営事業の充実を図ります。主なものは、3歳未満児の増加に対応するため臨時保育士の賃金の増額、また、保育材料購入等の消耗品費、施設・備品修繕費と合わせ、町内就学前施設の連携強化を図る活動を機能的に行うための公用車（1台）配置と、老朽化の目立つ設備の備品更新を行い、子どもたちがより安心して、楽しく有意義な生活が送れるよう配慮します。

消耗品、施設・備品修繕、備品購入の財源はふるさと納税を活用し、寄附いただいた多くの方の思いを、子育て支援策として推進していきます。

ふるさと納税活用事業概要

内 容	予算額	備 考
消耗品費	326 万円	各保育所・こども園保育材料等
修繕費	178 万円	各保育所・こども園施設・備品修繕
公用車購入（新規）	138 万円	加計認定こども園あさひ
他備品更新	87 万円	各保育所・こども園



10. 学校教育・生涯学習・文化財保護

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

加計中学校空調整備工事

486 万円

(学校教育課)

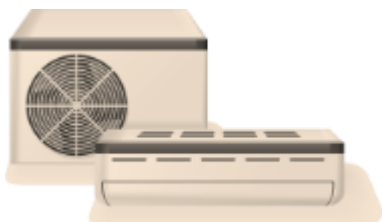
平成 27 年度に加計小学校校舎新築、平成 28 年度に筒賀小・筒賀中学校校舎の大規模改修、戸河内小学校校舎の新築工事により、普通教室や職員室等空調整備を行いました。

平成 29 年度は、加計中学校の空調整備を行い教育環境を順次整えていきます。



【特定財源】 過疎債 480 万円

各学校における空調整備状況（普通教室内）



加計小学校	全室整備済み
筒賀小学校	全室整備済み
上殿小学校	簡易冷房設置予定
戸河内小学校	全室整備済み
加計中学校	未整備
安芸太田西中学校〔仮称〕	全室整備済み
戸河内幼稚園	整備済み

新規

英語検定料補助金(町内中学生)

28 万円

(学校教育課)

町内中学校第 1～第 3 学年の生徒を対象に、実用英語技能検定料（英検）の全額補助を行い、生涯学習資格でもある英検 3 級以上の取得を目指します。

グローバル社会に向け、国では「生徒の英語力に関する目標設定」として中学校では「英検 3 級程度以上」が設定されています。この補助によりすべての生徒にチャレンジする機会ができ、目標を持った学習につなげることができます。財源としてふるさと納税を活用します。

- 対象生徒：安芸太田町立中学校に在籍の第 1～第 3 学年の生徒
 対象検定：第 2 回検定（第 3 学年）、第 3 回検定（第 1・2 学年）
 対象範囲：受験級は問わない、1 つの級のみ（1 回）



外国語活動の様子(小学校)



英語の授業の様子(中学校)

拡充 加計高校を育てる会補助金 1,900 万円 (学校教育課)

平成 28 年度から企業版ふるさと納税を活用することになり、支援企業との連携による将来を見据えたキャリア教育への期待ができます。また、町内中学校との合同合宿や地域ボランティア活動、協同学習を軸にした教職員間の連携実施により校種間の交流や学び合いの場の設定を



し、町内の中高連携を深めています。さらに、岡山県にある加計学園グループとも包括連携を締結し、JOCA組織との繋がりの中でショートホームステイや留学生との交流会、サイエンス（科学）アカデミーの派遣、大学訪問によるセミナー受講など、進学体験やグローバル体験も今後充実していきます。

将来的に町内の生徒数だけでは、加計高校の存続は難しいことから、学生寮を平成 27 年度から開設し、県内外からの受入も可能となりました。平成 28 年度から加計高校の魅力づくり支援と合わせ、PR活動を行っています。全国的な発信とするための予算を増額しました。

【特定財源】 企業版ふるさと納税 300 万円、ふるさと納税 200 万円、過疎債 1,400 万円

具体内容

区分	事業名	予算額	説明
総合支援事業	ライフル部支援 通信衛星授業支援 進路対策講座 情報発信	300 万円	ライフル講師招聘、大会参加費用、通信衛星授業費用、インターネット使用料、HP管理等
住居支援事業		750 万円	寮生への居住支援
教育支援事業	進路対策講座 総合的な学習の時間 等支援 中高連携事業 部活動支援	250 万円	補習授業・夏季セミナー講師招聘、探究活動講師招聘、生徒移動費用、部活動合宿経費支援、通信費等
公営塾支援事業	公営塾	400 万円	公営塾講師賃金（2名）
広報等活動事業	広報等活動	200 万円	広報用旅費、学校案内等印刷物、横断幕作成、広告設置等
計		1,900 万円	



小中高連携地域清掃の様子



※写真は全て加計高HPより

継続

総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 218万円

(生涯学習課)

総合型地域スポーツクラブは、文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一環でもあり、世代間を超えた地域社会における健康で明るく豊かな日常生活の実現に寄与することを目的として、平成28年4月に地域密着型の住民主体の総合型地域スポーツクラブとして「安芸太田ファン×Funクラブ」を設立しました。

本クラブは、競技スポーツに重きをおかず、いつでもどこでも個々のライフスタイルに合わせて気楽にスポーツ・レクリエーションに親しむ環境の提供を目指しており、会の運営や各事業の推進を担うためクラブマネージャーを置き、このマネージャーを中心に事業を展開する仕組みとなっています。

現在本クラブでは、クラブマネージャーを1人置き、ラージボール卓球、チェアエクササイズ、射撃、アンジュビオレ広島サッカー、登山、スキー、フォークダンスの7つの教室を開催しています。

本会の運営については、設立5年間は独立行政法人日本スポーツ振興センター(toto)からの助成金が交付されますが、本来は会費と参加費で賄うものとされ、今後ともクラブのPRと会員の加入推進を行い、将来的に自主運営が可能となるよう今後ともクラブの育成を促します。

【特定財源】

総合型地域スポーツクラブ自立支援事業補助金 (toto) 69万円
 総合型地域スポーツクラブクラブマネージャー設置支援事業補助金 (toto) 108万円

事業費内訳

項目	金額
総合型地域スポーツクラブ自立支援事業	92万円
総合型地域スポーツクラブクラブマネージャー設置支援事業	120万円
総合型地域スポーツクラブクラブマネージャー人件費 (クラブ運営事業) 補助金	6万円
計	218万円

継続

文化財保護管理事業(下筒賀の社倉)

670万円

(生涯学習課)

本町が所有する「下筒賀の社倉」は、広島藩により1779年(安永8年)に実施された社倉法に伴い設けられたもので、構造形式は2間×2間半の茅葺土蔵で、昭和36年11月1日に広島県の文化財指定を受け史跡として町が管理しています。

具体内容

社倉は、文化遺産を後世に守り伝えるため、構造上の変更は許されず一定の年月で屋根の葺き替えを必要としており、今回は平成8年に行っていますが、その後20年が経過し、経年劣化により茅葺屋根が陥没し、栗の木の棟押さえも腐食し雪割丸太も折れてしまっている状態で、屋根の改修は緊急を要する状況です。

このため、広島県教育委員会と協議を行い平成28年度に葺き替えを計画しましたが、他市町の文化財の修繕の遅れなどにより茅葺職人の日程調整が困難となったため取りやめ、平成29年度に広島県教育委員会の補助事業採択を再び受け実施するものです。

【特定財源】 文化財保護事業費県補助金 335万円、ふるさと納税 335万円



11. 公共施設の適正管理

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規 戸河内ふれあいセンター大規模改修事業 1億8,500万円 (生涯学習課)

戸河内ふれあいセンターは、体育館と本町唯一の本格的な多目的ホールを有する施設で、町内のスポーツ、文化に資する役割は大きく、本町の社会教育施設の核となる施設です。

具体内容

本施設は、平成8年8月の落成以来20年が経過し、屋根や外壁の経年劣化が激しく、アリーナ照明にも不具合が生じており、特に屋根についてはアリーナ換気棟の構造的な問題と積雪による傷みが激しく、雨漏りが発生している状況であり大規模改修が必要です。

このため、平成28年度で大規模修繕に係る調査・設計を行い、平成29年度にアリーナ換気棟の撤去及びカバー工法による施設屋根全体のふき替え、換気棟撤去による換気設備の新設、外壁の修繕、アリーナ照明のLED化及び消防用設備改修を行います。

項目	金額
改修工事請負費	1億7,827万円
改修工事管理委託料	673万円
計	1億8,500万円

【特定財源】 過疎債 1億8,500万円



新規 川・森・文化・交流センター大規模改修事業 1億7,001万円 (総務課)

川・森・文化・交流センターは、町民の教育、文化及び福祉の向上に資するとともに、都市住民との交流拠点、情報発信拠点機能を有する総合的かつ拠点的な生涯学習施設として、平成13年度に温井ダムワークステーションを国土交通省から取得して整備した施設です。

当施設は、1階に多目的ホール、温井ダムPR施設（水の文化館）、2階に町立図書館や民俗資料館、3階に各種会議室及び教育委員会事務局、4階には宿泊研修施設が整備され、町民の文化・芸能等の諸活動の拠点施設として利用されています。この4階の宿泊研修施設は、広島市内等の各学校の合宿施設として活用されるなど、全体では年間2万人を超える利用があります。さらに、平成26年度からは4階の宿泊施設の一部を利用して、広島県立加計高等学校の支援事業として「加計高校生徒寮」を町が整備しています。また、災害時には加計地区の拠点避難施設に指定されているなど、町の各種施策展開にとって必要不可欠な施設となっています。

しかしながら、竣工から25年以上が経過し、空調施設を中心に老朽化が著しく故障が頻発するなど、大規模改修が必要と判断し、新年度において対応することとしました。



【特定財源】 過疎債 1億7,000万円

新規・継続 インフラ長寿命化対策 1億 2,710 万円

(建設課)

町では、道路・町営住宅・水道・下水道等のインフラの長寿命化対策に取り組んでいます。日常生活や産業活動を支えるインフラの計画的な修繕や改修を進め安全性・利便性を維持し、町民の皆様の日常生活を支えます。

農道については、広域農道の杉カ谷橋の橋梁点検・耐震診断を行います。町道については、平成 26 年度から実施しているトンネル・橋梁の詳細点検と点検結果を踏まえた修繕工事を引き続き実施します。また、新たに町道法面についても計画的な補修工事を実施します。

町営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき中三谷住宅他の明装工事を行います。簡易水道については、水道施設の計画的な更新と更新費用の平準化を図るための更新計画を策定します。特定環境保全公共下水道については、更新計画を策定するために必要な資産台帳の作成を行います。

事業費内訳

区 分	内 容	予算額
農道	広域農道橋梁点検	870 万円
町道	トンネル・橋梁点検	4,630 万円
	橋梁・法面補修工事	5,300 万円
町営住宅	明装工事	540 万円
簡易水道	更新計画策定	670 万円
特定環境保全公共下水道	資産台帳作成	700 万円
計		12,710 万円



橋梁点検状況



トンネル点検状況



町営住宅



簡易水道施設

新規

観光施設除却事業

257 万円

(商工観光課)

町では、平成 29 年 3 月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、今後 20 年間の長期展望に立って、公共施設等（建物、インフラ）の利活用促進や適正配置、施設の長寿命化を進めるなど、本町の実情に合った計画的かつ効率的な整備・管理で、将来負担の軽減を図ります。

新年度においては、老朽化が著しく設置目的も社会情勢の変化などで利用が低下し続けている観光施設の一部を除却します。

- 以下の観光管理施設を除却します。

施設名	説明
筒賀) 交流の森オートキャンプ場前 公衆便所	木造平屋建て 1 棟 15 m ² 平成 5 年設置 (24 年経過)
筒賀) 交流の森もくもく館	木造平屋建て 1 棟 48.6 m ² 平成元年設置 (28 年経過)
戸河内) 明神橋公衆便所	コンクリートブロック造平屋建て 1 棟 22.8 m ² 昭和 58 年設置 (33 年経過)



交流の森オートキャンプ場前公衆便所



交流の森もくもく館



明神橋公衆便所

【第三章】

第二次長期総合計画に沿った各施策の予算

分野別計画に係る予算目次

第1節 定住・人口対策 ～自然環境と人間環境の調和のとれたまち～

第1項	安芸太田町への定住を進めます	Ⅲ2
第2項	人権尊重のまちをつくります	Ⅲ3

第2節 子育て・教育・次世代育成 ～出産から成人までのライフステージをつなげるまち～

第1項	いきいきとした子どもを育みます	Ⅲ4
第2項	豊かな心をもつ元気な人を育みます	Ⅲ6

第3節 健康・医療・福祉 ～体と心がちょうどいい幸せを感じるまち～

第1項	みんなが健康に暮らせるまちをつくります	Ⅲ7
第2項	みんなが安心して暮らしを支えます	Ⅲ11

第4節 社会基盤・防災・防犯 ～みんなで支えあう安心なまち～

第1項	快適な生活基盤が整うまちをつくります	Ⅲ13
第2項	安心して暮らせるまちをつくります	Ⅲ16

第5節 生活利便性・環境 ～ゆるやかに繋がっているやさしいまち～

第1項	美しい自然環境を守ります	Ⅲ18
第2項	循環型社会を実現します	Ⅲ19
第3項	人・情報の行き交うまちづくりをつくります	Ⅲ20

第6節 産業・雇用 ～やりたいことをカタチにしてつなぎあうまち～

第1項	地域の産業連携を進めます	Ⅲ22
第2項	元気な農林水産業を育てます	Ⅲ23
第3項	特色ある商工業を育てます	Ⅲ28
第4項	魅力ある交流産業を育てます	Ⅲ30

第7節 コミュニティ ～あなたの力が必要です Hot(ほっと)な心が通いあうまち～

第1項	協働と自治のまちづくりを進めます	Ⅲ31
第2項	信頼される行政を築きます	Ⅲ33

(定住・人口対策)

基本目標 自然環境と人間環境の調和のとれたまち

1 安芸太田町への定住を進めます

(1) 豊かな自然環境を享受できる安芸太田町の循環型の生活スタイルをつくります

(展開方針)

総合的な生活環境の充実が求められることから、関係団体との連携強化を図るとともに、定住相談対応等各種調整機能を発揮できるコーディネート人材の育成確保等を進めます。

主な取組

001 定住関連情報の発信、広報活動を強化します

本町への定住意欲を持つ層に定住検討に必要な情報をわかりやすく伝えるためのホームページの充実やパンフレットの作成を行うとともに、定住促進イベント等への参加等積極的な広報活動に取り組みます。

定住情報サイトの運用	15 万円
定住お試しツアーの実施	50 万円
定住フェアへの出展	94 万円

002 定住支援体制の充実を図ります

あきおた暮らし・定住支援センター(仮称)の設置等、定住促進を図る機能とコーディネート人材を確保し、相談調整機能を強化します。

定住相談アドバイザー設置事業	461 万円
定住促進住宅奨励補助	107 万円
高速道路通勤費補助	98 万円

特定財源： 地方創生交付金 230 万円

003 安心して暮らせる住宅づくりを進めます

定住促進用の住宅整備や住宅取得・改修支援を行うとともに、空き家バンク制度による住宅情報の発信、供給体制の充実等を図ります。

住宅新築改修助成金 (子育て、UIターン)	1,070 万円
待ち家バンクの発信強化 (内部事務)	
定住促進空き家活用補助	750 万円
定住促進空き家活用補助 (家財処分費)	25 万円

004 雇用の場の確保と就労支援を行います

定住にあたっての就業先の開拓、起業・就農等の支援により雇用の場の創出を進めるとともに、現在開設している無料職業紹介所の充実を図り、就労相談、紹介、あっせんを行います。

工場用地の確保、企業誘致 (内部事務)	
固定資産税相当助成、施設整備、 新規雇用奨励金(企業誘致促進条 例関係)	3,886 万円
起業支援(施設・機械整備) がんばるビジネス応援補助金	1,000 万円
先進農家における農業研修体験 支援 (内部事務)	
新たな特産品の開発支援 【6次産業化支援事業】	75 万円
特定財源： 起債	75 万円

主な取組

005 子育てを支援します

定住を促進するため、子育てに係る医療費や保育料等、経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境の充実に努めます。

乳幼児に要する医療費を支援	585 万円
---------------	--------

就学時～高校生に要する医療費を町が単独支援	1,100 万円
-----------------------	----------

第2子以降保育料及び幼稚園授業料の無料化	(内部事務)
----------------------	--------

特定財源： 県費	290 万円
----------	--------

2 人権尊重のまちをつくります

(1) 人権尊重のまちをつくります

(展開方針)

人権意識の醸成、相談体制の充実をはじめ、あらゆる差別を許さない取組を進めます。虐待を受けている子ども等の迅速かつ適切な保護及び支援を行うため、関係機関・団体が情報の共有及び連携強化に努め、虐待防止に資するため「安芸太田町虐待防止ネットワーク会議」を開催し、適切な対応を推進します。

主な取組

006 人権を守る社会を推進します

人権意識の醸成、相談体制の充実をはじめ、あらゆる差別を許さない取組を進めます。

人権相談 啓発事業	(内部事務)
-----------	--------

人権講演会	25 万円
-------	-------

1 いきいきとした子どもを育みます

(1) 妊娠期から子育てしやすい環境を整えます

(展開方針)

安全な妊娠・出産への支援、保護者の育児能力向上をめざすとともに、子どもの健やかな成長発達への支援、生活習慣病の予防等を関係機関と連携し推進します。また、保育所機能の充実等保護者ニーズに応える子育て支援に努めます。

主な取組

007 出産から乳幼児までの子育てを支援します

育児相談体制の充実、子育て支援機関と交流機会の提供、子育て支援関係機関と連携した乳幼児健康診査の実施、保護者の養育費負担の軽減等安心して子育てができるような子育て支援に取り組みます。

育児相談の充実(食育推進)	(内部事務)	
妊娠期からの子育て世代との交流拡充	(内部事務)	
子育て支援関係機関と連携した乳幼児健康診査の実施		69 万円
子育て支援関係機関と連携した3歳児健康診査の実施		51 万円

008 就学前からの子育て環境の充実を図ります

認定こども園等の環境整備を行うとともに、質の高い保育サービス・就学前の教育を提供し、いきいきとした子どもの成長を促進します。

就学前教育のあり方の検討	14 万円
保育所管理事業	9,228 万円
子育て支援センター運営事業	386 万円
特定財源: 保育料等	1,750 万円
国費	192 万円
県費	227 万円
ふるさと未来・夢基金	729 万円

009 就学前の子育て環境の充実を図ります

就学前の子育てを総合的にサポートする相談体制を整備するとともに、認定こども園等の子育て施設の受け入れ体制を整備します。

障がい児保育の充実(保育所等の受入体制の充実)(再掲)	5 万円
保育所・こども園の運営・充実化(再掲)	9,228 万円
児童センター運営事業	1,280 万円
幼稚園管理事業	208 万円
特定財源: 保育料等	1,793 万円
国費	169 万円
県費	204 万円
ふるさと未来・夢基金	1,229 万円

(2) 学校教育の充実を図ります

(展開方針)

子どもたちの学力向上・豊かな心の育成・健やかな体づくりをめざし、教職員の資質・指導力向上、人権・道徳教育の充実、体験活動・食育の推進等を進めます。また、高等教育機関等と連携した教育に取り組みます。

主な取組

010 『生きる力』を育む教育を推進します

学力及び心身ともに、いきいきとした子どもの成長を支える学校教育の確立に努めます。「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を基本として、特色ある学校づくりを進めます。

ICT教育の充実	137 万円
英語教育の充実	813 万円
特色ある学校づくり	147 万円
教職員の指導力の向上	108 万円
保幼小中高の連携した教育の推進	174 万円

011 安心できる教育環境を整えます

安全な環境で安心して学校生活を送ることのできる環境と教育機会を提供します。

学校施設整備	853 万円
教育費支援(連携教育等)	174 万円
通学手段の整備、充実 スクールバス	6,916 万円
特定財源： 起債	480 万円

012 高等教育機関等との連携による学力向上を図ります

高等教育機関等との連携による学力向上を図ります。

大学との連携による指導力向上研究(再掲)	108 万円
日本技術士会、大学等との連携による理科教育の充実	11 万円

013 加計高校の連携を強化します

公営塾の充実、クラブ活動支援、通学支援、住宅確保支援等加計高校の魅力向上を図るための支援を行います。

加計高校を育てる会 教育支援事業	250 万円
加計高校を育てる会 総合支援事業	300 万円
加計高校を育てる会 公営塾運営事務	400 万円
加計高校 学生寮・下宿等の住居支援	750 万円
加計高校を育てる会 広報等活動事業	200 万円
特定財源： 企業版ふるさと納税	300 万円
ふるさと納税	200 万円
起債	1,400 万円

2 豊かな心をもつ元気な人を育みます

(1)いつでも・どこでも・誰でも学べる生涯学習社会を実現します

(展開方針)

伝統芸能や祭りの担い手育成支援、歴史的文化財の保存と活用の促進を図るとともに、郷土学習の充実に努めます。また、総合型スポーツクラブの開設等スポーツによる健康づくりに取り組みます。

014 学習機会を提供します

年代を問わず多様化、高度化する町民の学習ニーズに対応できるよう、学習機会の拡充、学習環境の整備充実等に努め、町民の自発的、主体的学習活動の推進を図ります。

社会教育施設の管理	19,696 万円
-----------	-----------

体育施設の運営(管理)	2,968 万円
-------------	----------

生涯学習講座の充実	178 万円
-----------	--------

特定財源：施設使用料収入	34 万円
起債	18,500 万円

015 家庭地域の教育力の向上と活用をめざします

家庭や地域の教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを進めます。

放課後子ども教室の運営	857 万円
-------------	--------

青少年の健全育成	69 万円
----------	-------

人権啓発事業の開催	39 万円
-----------	-------

特定財源：県費	347 万円
---------	--------

016 図書館の充実を図ります

時代の進展・変化に伴い高度化・多様化する町民の学習ニーズに対応するため、蔵書の充実を行うとともに、県内図書館との連携等により迅速かつ的確に必要な資料や情報の収集、提供に努めます。

図書館管理	799 万円
-------	--------

移動図書館の利用促進	24 万円
------------	-------

図書館情報の発信強化	268 万円
------------	--------

児童、幼児図書の充実	73 万円
------------	-------

一般図書の充実	104 万円
---------	--------

特定財源：ふるさと未来・夢基金	177 万円
-----------------	--------

017 芸術・文化・スポーツを振興します

多目的価値の広がりに対応するため、神楽等郷土芸能の保存・振興・伝承や文化財の保存・活用、総合型地域スポーツクラブの設立等を行い、文化、スポーツを通して、地域の活性化を推進します。

安芸太田町文化団体連合会の活動支援	34 万円
-------------------	-------

文化財保護管理事業	849 万円
-----------	--------

スポーツ団体の活動支援	373 万円
-------------	--------

スポーツイベントの開催	119 万円
-------------	--------

全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会	230 万円
---------------------	--------

特定財源：財団等からの補助金	227 万円
----------------	--------

1 みんなが健康に暮らせるまちをつくります

(1)生涯を通じて健康で暮らせるようにします

(展開方針)

「健康のまち宣言(平成26年10月)」に基づき関係機関と連携した健康づくりグループの育成や活動支援、地域住民の健康気運の醸成等地域・学校・行政が一体となった健康のまちづくりを進めます。また、ライフステージにあった生活習慣の改善対策に努めます。

主な取組

018 ライフステージに応じた健康づくりを推進します

生涯現役で元気で過ごすため、心と体の健康づくりと生きがいを支援します。

安芸太田ウォーキング大会の開催	95 万円
安芸太田町運動クラブ連絡協議会支援	32 万円
健康で規則正しい生活に関する啓発・指導	75 万円
心の健康づくりの推進	16 万円

特定財源：国費	19 万円
県費	17 万円
後期広域連合補助金等	39 万円

019 病気・疾患の予防、早期発見に努めます

広島県内でトップの健康寿命(男性81.35歳)のさらなる延伸をめざし、生活習慣病やがんの予防、健康づくりに関する知識の啓発を行い、重症化を予防します。

特定健康診査・がん健診・人間ドックの実施	1,582 万円
高齢者等に対する予防接種の実施	2,127 万円

感染症の啓発活動の実施 (内部事務)

特定財源：国費	6 万円
後期広域連合補助金等	160 万円

020 母子保健活動を推進します

安心して子育てができるよう育児相談の体制を整備するとともに、きめ細やかな乳幼児健康診査等を実施し、子どもの健康づくりの支援に取り組めます。

子育て支援センターにおける、育児相談・離乳食指導・妊婦相談受付 (内部事務)	
子育て支援関係機関と連携した乳幼児健康診査の実施【再掲】	69 万円
子育て支援関係機関と連携した3歳児健康診査の実施【再掲】	51 万円
自主サークルの活動支援 (内部事務)	

021 口の健康づくりを推進します

歯と口腔の健康づくりは、子どもの健やかな成長や糖尿病をはじめとする様々な生活習慣病の予防、高齢者の介護予防など全身の健康づくりに重要な役割を果たすことから、各世代に応じた総合的な歯と口腔の健康づくりを進めます。

歯科検診の充実	45 万円
児童(就学前含む)及び生徒に対する健診の実施	
幼、保、小、中、高に対するブラッシング指導	324 万円

口腔ケアの重要性の啓発推進

特定財源：国費	200 万円
県費	3 万円

(2) 安心できる医療サービスを提供します

(展開方針)

在宅医療を含め医療機能を提供する機関等の連携体制の構築を図るため、医療従事者の多職種連携を強化し、地域格差のない医療体制の実現をめざします。また、医療人材の確保に取り組み、安定した医療を持続して提供できる体制づくりを行います。

主な取組

022 身近な町内医療体制を整えます

安心して町内で医療を受けることのできる体制づくりを進めます。

電子カルテ更新 21,276 万円

CT更新 4,860 万円

医療従事者の研修充実 588 万円

特定財源：国費 7,432 万円

起債 18,440 万円

023 医療の広域連携を進めます

広島市内の高度急性期医療機関等との間で、診療情報を円滑に連携する仕組みを構築し、高度医療や専門医療が受診できる広域的な医療連携を進めます。

広域連携による医療体制の強化 220 万円

ICTを活用した地域医療ネットワーク活用 9 万円

(3) 障がい者(児)が安心して暮らせるようにします

(展開方針)

障がい者(児)の個の尊重と自立に向けた生活の支援を推進し、引き続き、障がい種別やライフステージに応じたきめ細やかなサービスを提供していきます。障がい児の発育支援の強化、障がい者(児)の移動手段の確保等、障がい者(児)が安心して地域で暮らすことのできる環境づくりに取り組みます。

主な取組

024 障がい者(児)の日常的・社会的自立を支援します

障がい者(児)が自立できるよう地域社会の環境づくりと制度に基づく支援を進めます。

障がい者相談事業 254 万円

公共交通機関の利用が困難な高齢者・重度身体障がい者に対する輸送支援 168 万円

移送支援事業 300 万円

特定財源：国費 121 万円

県費 61 万円

025 障がい者の雇用を促進します

障がい者が地域で自立した生活を送ることができ、活躍の機会を得ることができるよう就労支援を進めます。

障がい者サービス給付事業 19,571 万円

人権相談 啓発事業 (内部事務)

特定財源：国費 9,785 万円

県費 4,892 万円

(4) 高齢者が安心して暮らせるようにします(地域包括ケアシステム構築実現)

(展開方針)

地域の中で高齢者がいきいきと生活できるよう、健康づくり活動への参加促進を通じた健康寿命の延伸、要介護状態の発症予防、重症化予防対策の充実に努めます。あわせて一人ひとりにあった介護サービスの充実に図ります。

主な取組

026 利用しやすい介護サービスを提供します

介護サービスの充実に図り、高齢者が安心して利用できるよう同事業の質的向上に取り組めます。

介護保険制度内容の普及啓発	19 万円
---------------	-------

介護サービス基盤整備の充実と質的向上(介護給付の適正化) (内部事務)	
-------------------------------------	--

第6期介護保険事業計画との整合性(介護給付費)	120,520 万円
-------------------------	------------

特定財源: 国費	31,581 万円
県費	18,605 万円
利用者負担等	70,353 万円

027 高齢者の生活を支援します

見守り協定の拡充、安定した食提供サービス・移動手段の確保支援等高齢者や認知症高齢者が在宅で生活できるよう、関係機関や地域とともに生活支援に取り組めます。

見守り協定の拡充 (内部事務)	
-----------------	--

認知症高齢者(介護者含む)への総合対策(徘徊ネットワーク・認知症総合支援事業)	41 万円
---	-------

高齢者生活相談活動 (内部事務)	
------------------	--

高齢者生活支援移動活発化補助(タクシー助成)	150 万円
------------------------	--------

配食サービス事業	315 万円
----------	--------

特定財源: 国費	16 万円
県費	8 万円
利用者負担等	17 万円

028 高齢者が安心して元気に暮らせる環境をつくります

高齢者が生きがいを感じながら、地域でいきいきと生活できる活動を支援します。
地域の支えあい等により認知症等の高齢者が安心して生活できる地域をつくります。

シニアクラブ活動支援	243 万円
------------	--------

シルバー人材センター活動支援	570 万円
----------------	--------

生涯活躍のまち形成事業	9,808 万円
-------------	----------

ICT活用中高齢者ヘルスケアシステム構築事業	2,298 万円
------------------------	----------

特定財源: 国費	69 万円
地方創生交付金	5,948 万円

029 医療福祉情報の連携を充実します

医療・福祉サービスを効果的につなぎ、途切れることのない連携体制の充実に図ります。

多職種連携推進会議 (内部事務)	
------------------	--

地域ケア会議の拡充 (内部事務)	
------------------	--

職種間の連携強化 (内部事務)	
-----------------	--

地域支援事業の推進	5,542 万円
-----------	----------

特定財源: 国費	1,532 万円
県費	766 万円
利用者負担等	3,244 万円

030 地域の将来を担う人材の育成

関係機関職員や学生を対象とした研修機会を拡充し、医療、福祉人材の確保・育成を図ります。

施設職員教育、町内外学生への
研修機会の提供 (内部事務)

福祉医療教育支援奨学金貸付 1,830 万円

(5) 住民参加による福祉活動を推進します

(展開方針)

地域福祉の重要性についての住民理解の促進・意識醸成を図るとともに、「共助」による地域づくりを進めます。地域全体での共助の輪を広げていくため、地域福祉の担い手育成や地域福祉人材の育成とネットワーク強化について、町と地域が一体となって進めます。

主な取組

031 緊急時の要配慮者への支援体制を強化します

災害発生時に要配慮者に対する確実な避難誘導を行います。

要支援者台帳の更新(システム
化の促進) (内部事務)

消防団や自主防災組織、民生委
員との連携 (内部事務)

要援護者も対象にした避難訓練
の実施 (内部事務)

032 地域の福祉活動を支援します

地域に福祉の輪を広げる地域や住民団体等の活動を促進・支援します。

関係団体・住民グループへの活動支
援 53 万円

町社会福祉協議会運営事業 3,200 万円

2 みんなで安心な暮らしを支えます

(1)暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します

(展開方針)

国民健康保険制度については、住民への制度内容への理解の促進と啓発に努め、医療費の適正化を図るとともに、保険料の収納率の向上に努め、国保財政の安定的運営を目指します。社会保障制度全般に対する理解の促進と信頼の向上に努め、適正な運用により、暮らしを支えます。

主な取組

033 国民健康保険制度を健全に維持します

国民健康保険制度の理解促進を図るとともに、保険財政の安定化など安心して医療を受診できる環境を守ります。

一般会計繰出事業 (財政安定化繰入)	1,000 万円
-----------------------	----------

医療費適正化事業	354 万円
----------	--------

特定健康診査事業	520 万円
----------	--------

特定財源：国費	83 万円
県費	184 万円

034 後期高齢者医療の適正管理に努めます

後期高齢者医療制度の適正な実施と運営に取り組みます。

後期高齢者医療制度の適正な実施 (内部事務)	
---------------------------	--

後期高齢者の健康促進と 生きがいづくり (内部事務)	
----------------------------------	--

035 国民年金制度の信頼を高めます

国民年金制度の理解促進と普及啓発に努めます。

普及啓発	18 万円
------	-------

申請相談等のきめ細やかな対応 (内部事務)	
-----------------------	--

036 ひとり親家庭を支援します

ひとり親家庭の子育て・教育を支援します。

ひとり親家庭等医療費助成制度 (町単独分を含む)	300 万円
-----------------------------	--------

児童扶養手当	1,500 万円
--------	----------

特定財源：国費	500 万円
県費	60 万円

037 生活困窮者の自立を支援します

生活困窮者の抱えている課題を把握し、自立生活の安定に向けた必要な支援を行います。

生活困窮者自立支援総務管理 事業	16 万円
---------------------	-------

生活困窮者自立支援給付事業	22 万円
---------------	-------

特定財源：国費	28 万円
---------	-------

基本目標 **みんなで支えあう安心なまち**

1 快適な生活基盤が整うまちをつくります

(1) 日常生活や産業活動を支える道路網をつくります。

(展開方針)

広域道路網の安全性と利便性を維持し、国・県・関係市町との連携による機能性の向上や改良整備を促進します。また、住民の日常生活を支える地域内道路の機能強化と安全性・利便性の向上のため計画的な道路整備・改良を進めます。

主な取組

038 高速道路を利用しやすい道路環境を整えます

高速道路とのアクセス環境や周辺環境の機能向上を図ることで交流人口が増加します。

ICへのアクセスを改善する道路整備促進	(内部事務)
戸河内IC周辺整備に関する検討	(内部事務)

039 近隣市町への主要なアクセス道を整えます

国・県道の改良・整備を促進し、地域間の幹線道路が適正に保全されることにより、通院、通勤・通学、買い物等の生活機能の広域的な利便性が向上します。

国県道改良事業(負担金)	840 万円
国、県道の整備促進	100 万円
特定財源: 起債	790 万円

040 町内の地域間の主要なアクセス道を整えます

町内各地域を結ぶ国・県道や町道の改良・整備を進め、生活に密着した道路網の利便性を高めます。

国・県道の整備促進	(内部事務)
-----------	--------

041 安全な道路づくりと管理を行います

歩道の整備や除雪体制の確保、道路・橋梁等への老朽化対策の実施により年間を通じて安心して通行できる、生活密着道路を良好に維持し、交通事故の減少をめざします。

県道維持管理事業	4,754 万円
町道維持管理事業	15,175 万円
除雪費用	6,276 万円
橋梁定期点検	2,800 万円
橋梁修繕	5,800 万円
トンネル定期点検	330 万円
トンネル修繕	1,000 万円
舗装修繕	3,760 万円
特定財源: 国費	10,267 万円
県費	4,900 万円

042 地域産業の振興につながる道路を整えます

農道や林道の維持・整備により生産基盤の良好な保全に努めます。

単県林道整備事業	1,000 万円
----------	----------

大規模林道舗装修繕	1,000 万円
-----------	----------

林道維持管理業務	3,845 万円
----------	----------

大規模林道負担金	1,082 万円
----------	----------

広域農道舗装修繕	500 万円
----------	--------

杉力谷橋橋梁点検診断業務	870 万円
--------------	--------

広域農道負担金	15 万円
---------	-------

土木耕地事業等補助金	300 万円
------------	--------

特定財源： 県費	1,370 万円
----------	----------

起債	970 万円
----	--------

(2) 快適な住宅・住環境をつくります

(展開方針)

住宅の新規整備や既存施設の有効活用により、若者等の定住促進に加え、空き家情報の提供や支援制度等の充実を図るとともに、コミュニティの人口維持対策や地域振興につなげます。

主な取組

043 安心して暮らせる住宅づくりを進めます

町内居住希望者への住宅情報の提供を充実するとともに、住宅改修支援、町営住宅の更新、既存施設を有効活用した住居の提供等安心して快適に生活できる住環境を確保します。

定住促進住宅管理事業	129 万円
------------	--------

住宅維持管理事業	1,440 万円
----------	----------

住宅改修工事に対する費用助成	200 万円
----------------	--------

特定財源： 国費	306 万円
----------	--------

住宅使用料	1,263 万円
-------	----------

044 潤いある生活環境を提供します

住民生活に潤いを与える公共空間を確保・提供するとともに、屋外広告物の適正化等による景観保全を図り、住民の暮らしの快適性を高めます。ペットの適正飼養を啓発し、人と動物の共生する社会の実現を図ります。

屋外広告物の適正化	(内部事務)
-----------	--------

野良犬野良猫対策(適正飼養啓発)	6 万円
------------------	------

特定財源： 県費	6 万円
----------	------

(3)安全な水を安定供給します

(展開方針)

町内水道の事業単位を一本化するとともに、新たな給水計画を策定し、水道施設を健全に保つための施設更新事業を推進します。

主な取組

045 水道施設の適正管理と整備を行います

簡易水道施設を適正に維持管理し、安心できる安全な水道水を安定的に供給します。

簡易水道施設維持管理	8,967 万円
------------	----------

046 町水道未普及地域の水道施設の管理を支援します

安心できる安全な水道水を安定的に供給できる運営体制を支援します。

生活用水取水施設整備事業	75 万円
--------------	-------

(4)衛生的な排水処理を進めます

(展開方針)

衛生的な排水処理を進め、快適で住みよい暮らし環境の実現をめざし、公共下水道への加入促進や合併浄化槽の普及促進、老朽化施設の長寿命化に取り組めます。

主な取組

047 下水道施設の整備・充実を図ります

下水道施設を適正に維持管理し、衛生的で快適な生活環境づくりと自然環境の保全に努めます。

農業集落排水施設維持管理	6,654 万円
--------------	----------

特定環境保全公共下水道施設維持管理	14,785 万円
-------------------	-----------

048 合併処理浄化槽の設置の支援と適正な維持管理を推進します

合併処理浄化槽の設置への支援と適正な維持管理を推進し衛生的で快適な生活環境づくりと自然環境の保全に努めます。

合併処理浄化槽設置に対する補助金	604 万円
------------------	--------

法定検査手数料等維持経費補助	1,840 万円
----------------	----------

特定財源：国費	150 万円
---------	--------

県費	135 万円
----	--------

起債	310 万円
----	--------

2 安心して暮らせるまちをつくります

(1) 災害に強いまちづくりを進めます

(展開方針)

砂防・治山・河川護岸事業、公共施設の耐震化等ハード整備のほかに地域特性に応じた避難体制や孤立集落対策等のソフト面の強化を進め、一層の住民の安全確保に努めます。

主な取組

049 風水害・震災等から暮らしを守ります

砂防施設や治山施設の整備、河川の護岸改修等自然災害の被害を減少させるための防災・減災事業を進めます。

急傾斜事業負担金	700 万円
----------	--------

河川維持事業	1,420 万円
--------	----------

急傾斜事業	90 万円
-------	-------

特定財源： 県費	90 万円
----------	-------

起債	630 万円
----	--------

050 災害に強い社会基盤を整えます

消防団拠点の整備等により、自然災害発生時の減災と災害に強く安心できる社会基盤の確立を図ります。消防団の団員確保等充実強化に取り組みます。

非常備消防運営事業	7,630 万円
-----------	----------

防災・減災・備蓄事業	799 万円
------------	--------

防災行政無線管理運営	718 万円
------------	--------

常備消防運営事業	22,976 万円
----------	-----------

特定財源： 起債	7,480 万円
----------	----------

(2) 地域の消防・防災体制の充実を図ります

(展開方針)

地域住民の自主防災組織への参画や消防団への入団を促すとともに、避難行動要支援者名簿の情報共有、ヘリコプター輸送も含めた物資の調達体制の確立等自助・共助・公助を基本とする全町的な取組みを行い、地域の防災力の維持を図ります。

主な取組

051 地域の防災体制を整えます

自主防災組織の結成を促進するとともに、防災拠点施設整備を行うとともに、町防災計画に沿った避難行動要支援者対策を推進し、自主的な防災活動を強化します。

自主防災組織育成事業	30 万円
------------	-------

避難場所としての適正確認 (病院、学校跡地等)	内部事務)
----------------------------	-------

より安全な避難場所の確保・防災拠点施設(備蓄品含む)の整備	149 万円
-------------------------------	--------

水防監視カメラ(太田川・明神橋)	150 万円
------------------	--------

052 消防体制の機能強化を進めます

消防団装備の充実強化等とともに、広島市消防との連携と体制の強化を図り、地域に密着したきめ細やかな防災活動を進めます。

消防団の装備の充実強化 (小型動力ポンプ積載車1台(再掲))	658 万円
-----------------------------------	--------

消防団員活性化事業(再掲)	300 万円
---------------	--------

防火水槽1基整備(再掲)	572 万円
--------------	--------

防災備蓄倉庫整備事業(再掲)	166 万円
----------------	--------

特定財源： 起債	658 万円
----------	--------

(3) 犯罪から暮らしを守ります

(展開方針)

警察、関係機関と地域安全ボランティア団体などで相互に連絡、調整しながら、防犯活動の継続につながる支援を行っていきます。子どもや高齢者の防犯意識の向上を図るとともに、子ども110番等の取組みを推進します。

主な取組

053 犯罪を未然に防止します

犯罪被害ゼロのまち実現に向けて、山県郡防犯連合会等関係機関との連携を図り、犯罪を未然に防止する取組を進めます。

地域全体で高齢者と消費者の見守りを実施	(内部事務)
町行政情報メール配信サービス	(内部事務)
町HPの活用	(内部事務)
山県防犯連合会との連携	17 万円
防犯カメラの設置(道の駅)	36 万円

054 消費者保護対策の充実を図ります

住民の消費生活の安全を確保するとともに、消費者トラブルの解決を支援する取組を進めます。

若年層から高齢者までの消費者教育・啓発	87 万円
総合窓口の充実	16 万円

特定財源： 県費 103 万円

(4) 交通事故のないまちをつくります

(展開方針)

高齢者の関与する交通事故件数の増加が懸念されており、高齢社会にふさわしい交通安全策が求められています。一方、幼稚園・保育園などの自動車利用による送迎なども増えていることから、幼稚園・保育園や学校、高齢者福祉施設等と連携した交通安全教育の強化を図ります。

主な取組

055 交通マナーの向上を図ります

交通事故ゼロの町の実現に向けたマナー向上対策を進めます。また、新たな第10次交通安全計画を策定します。

第10次交通安全計画の推進	(内部事務)
山県交通安全協会との連携	60 万円
地域交通安全推進委員協議会	8 万円
自転車運転免許証の交付(広島広域都市圏)	11 万円

056 交通安全施設を整えます

交通事故ゼロの町の実現に向けた施設の充実を図ります。

交通安全施設の計画的な設置	(内部事務)
道路管理者との連携(交通安全施設の充実等)	(内部事務)

(生活利便性・環境)

基本目標 ゆるやかにつながっているやさしいまち

1 美しい自然環境を守ります

(1) 自然環境の保全に取り組めます

(展開方針)

豊かな自然環境、地域の歴史文化を残す風土を守るとともに、各種の公共空間整備において、地域の特色を考慮した自然や歴史と調和のとれたまちづくりを進めます。

主な取組

057 自然環境を守り後世に継承します

森林や河川等の自然環境を良好に保全するため、クリーン太田川の実施等住民等による環境保全活動の支援や環境学習活動の促進等協働による取組を進めます。

クリーン太田川の推進 (内部事務)

アダプト活動支援事業	100 万円
------------	--------

三段峡・太田川生物多様性調査	540 万円
----------------	--------

三段峡・太田川流域環境保全調査	50 万円
-----------------	-------

特定財源： 地方創生交付金	270 万円
---------------	--------

企業版ふるさと納税	10 万円
-----------	-------

2 循環型社会を実現します

(1) 環境負荷の低いまちをつくります

(展開方針)

公衆衛生推進協議会等との連携により、ごみの資源化・減量化に向けた啓発やPR活動を強化するとともに、警察や地域と連携して不法投棄抑制の仕組みづくり等に取り組みます。

主な取組

058 ごみ発生・排出を削減し、再資源化を進めます

ごみ発生排出量の抑制、ごみの分別推進に取り組みます。また、リサイクルに対する意識醸成を図り、リサイクルやアップサイクルによる再資源化を推進します。平成29年4月からごみの分別が変更となるため、引き続き適切な分別の周知を行います。

公衆衛生推進協議会の取組促進
(分別PR、不法投棄防止対策等) 12 万円

適切なごみの分別の推進 (内部事務)

059 適正な処理を推進します

一般廃棄物(ごみ、し尿(浄化槽汚泥含む))の適正な処理を推進します。また、山県郡西部衛生組合解散後の事務承継に係る事務を行います。

野焼きの禁止徹底 (内部事務)

不法投棄防止啓発看板設置 5 万円

ごみ・し尿処理事業 15,577 万円

西部衛生事務承継事務(前年度分含む) 6,486 万円

特定財源: 県費 2 万円

手数料等 5,108 万円

構成町負担金等 3,204 万円

060 地球温暖化対策に取り組みます

温室効果ガス総排出量の削減や木質資源の活用による地球温暖化対策を進めます。住民の環境保全に関する意識醸成を図ります。

ペレットストーブ等設置補助 80 万円

安芸太田町地球温暖化対策
実行計画(事務事業編)策定準備 (内部事務)

特定財源: 県費 80 万円

3 人・情報の行き交うまちをつくります

(1) 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります

(展開方針)

あなたく制度のさらなる充実や利用促進策の実施等に取り組み、周辺地域等においても利用しやすい交通体系の確立に努めます。

主な取組

061 利用しやすい公共交通体系を整えます

将来にわたって持続可能な公共交通体系の計画策定を行うとともに、多様な移動手段確保のための事業者の支援を行い、交通手段の利便性の向上を図ります。

地域公共交通網形成計画(案)の点検 (内部事務)

あなたく運行事業 5,278 万円

特定財源： 県費 279 万円

運行経費負担金 216 万円

062 広島市と繋がる主要幹線バス路線を維持します

近隣市町や路線バス会社との連携等によりバス利用を促進し、住民の生活利便性の維持・確保や観光客の来訪促進のための便利で快適な公共交通環境の維持を図ります。

路線バス運行事業(三段峡線) 1,407 万円

路線バス運行事業(可部線代替) 1,063 万円

町民向け利便性向上 (内部事務)

観光客向けの利便性向上 (内部事務)

063 生活バスを維持します

近隣市町や路線バス会社との連携等によりバス利用を促進し、安心して住み続けることのできる移動手段の確保を図ります。

町内バス(廃止代替バス)運行事業 6,444 万円

観光客、町外者の幹線バス便利
利用促進 (内部事務)

拠点バス停の適正な維持管理 203 万円

運行サービスの改善による利用促
進と料金の見直し及び維持確保 (内部事務)

(2) 情報化を進めます

(展開方針)

光回線を活用したインターネット利用の促進を図るとともに、高齢者等に対する情報化教育の機会拡充や行政情報発信に関する担い手の育成等に取り組めます。

主な取組

064 情報通信環境を整えます

住民誰もが情報通信基盤を利用できるよう行政情報システムを構築し、光回線への加入率の向上を図ります。

光ブロードバンド通信設備の維持管理 3,165 万円

行政情報提供システムの構築 (内部事務)

065 情報通信基盤の有効活用を進めます

情報通信基盤を活用した住民向け行政情報の発信の充実や、主として高齢者を対象とした活用講座の開催等活用促進に取り組み、情報通信基盤の有効活用を図ります。

光ブロードバンド通信を活用した (内部事務)
住民への情報提供

光ブロードバンド通信の活用促進(内部事務)

高齢者向け教室の開催 (内部事務)

(産業・雇用)

基本目標 やりたいことをカタチにしてつなぎあうまち

1 地域の産業連携を進めます

(1) 農工商連携を進めます

(展開方針)

関係団体等との連携により、地域資源を活用した新たな特産品の開発や交流人口の増加を進めるため、本町の特性を生かしたコミュニティビジネスの起業、起業家育成に取り組み、多面的な事業の展開を支援します。

主な取組

066 地産地消を進める体制を整えます

専門的な知識を持つ地域おこし協力隊員の配置により、地産地消コーディネート機能を強化し、農家所得の向上を図ります。

太田川産直市運営支援
【地域おこし協力隊派遣】 (内部事務)

067 里山や農業農村資源を生かした交流を進めます

農業農村資源の多様な活用を図り、人情田舎体験による交流の魅力づくりを進めます。

筒賀ふれあい農園の活用 100 万円

068 売れる産品開発と地産地消を含めた販路の拡大を進めます

販売力の高い農畜産品の栽培推進や新たな産品開発・販路拡大に取り組み農林水産業者や販売業者の所得向上をめざします。

祇園坊柿植栽更新苗木代補助 20 万円

新たな特産品開発支援【6次産業化支援事業/祇園坊柿衛生管理】(再掲) 75 万円

祇園坊柿買取補助 150 万円

祇園坊柿保存システム整備補助 230 万円

特定財源：起債 475 万円

069 コミュニティビジネスを進めます

里山や地域資源を生かしたコミュニティビジネスに事業の起業を支援し、担い手の育成を図ります。

がんばるビジネス応援補助金(再掲) 1,000 万円

2 元気な農林水産業を育てます

(1) 農業経営を応援します

(展開方針)

農産物のブランド化による所得向上、農地の維持と有効利用、遊休農地の有効活用、農地保全管理の促進等農業者の生産意欲を高める取組みを進めます。また、女性・高齢者・定年帰農者等多様な担い手の確保と育成を図ります。

主な取組

070 農業基盤を維持します

農業基盤(農地・水路・道路)等の維持改良及び総合的な鳥獣被害対策に取組み、農地の健全な維持を図ります。

水路の適正な維持管理 【上殿上水路】	20 万円
-----------------------	-------

農業基盤等の多面的機能支払 事業	1,250 万円
---------------------	----------

野生鳥獣被害防止対策と獣肉活用	397 万円
-----------------	--------

里山の生活環境及び景観等の 保全	
---------------------	--

特定財源： 県費	937 万円
----------	--------

071 安全・安心な農産物生産を支援します

適正な農薬使用による減農薬栽培のための栽培履歴管理を進めます。

栽培履歴帳の取組み推進 【JA米栽培履歴管理】	(内部事務)
----------------------------	--------

072 農地の維持・保全と遊休農地の有効利用を図ります

生産性向上のための農地整備等の支援、集落協定に基づく農地の維持・集約や遊休農地の活用を進め、農地保全・集落維持を図ります。

農地の機能維持に向けた取組み支 援【転換水田】	16 万円
----------------------------	-------

水田の機能維持支援 【畦畔改良整備事業】	75 万円
-------------------------	-------

中山間地域等直接支払事業	4,730 万円
--------------	----------

経営所得安定対策	77 万円
----------	-------

ホンモロコ生産協議会補助	5 万円
--------------	------

特定財源： 県費	3,621 万円
----------	----------

073 多様な担い手農家を育成します

新規就農者、認定農業者、農業生産法人、女性・高齢者等多様な担い手に対し、経営形態に応じた事業支援を行います。

営農に必要な農業施設・機械等の整備支援(耐雪ハウス補助)	150 万円
------------------------------	--------

農村地域総合推進事業【ひろしま活力農業ハウス整備】	1,590 万円
---------------------------	----------

ひろしま活力農業研修	76 万円
------------	-------

生産全般に対する補助金【営農指導員補助金】	100 万円
-----------------------	--------

特定財源： 県費	516 万円
----------	--------

起債	150 万円
----	--------

074 町内製品のブランド化を進めます

あきおおた産業支援センター(仮称)を設置し、祇園坊をはじめとした、少量・高品質の本町産農畜産物のブランド化を図ります。

新たな特産品の開発支援【6次産業化支援事業/祇園坊柿衛生管理】(再掲)	75 万円
-------------------------------------	-------

祇園坊柿植栽更新苗木代補助(再掲)	20 万円
-------------------	-------

祇園坊柿買取単価補助金(再掲)	150 万円
-----------------	--------

祇園坊柿保存システム整備補助(再掲)	230 万円
--------------------	--------

特定財源： 起債	475 万円
----------	--------

075 畜産農家経営を支援します

畜産関係団体の支援を行い、畜産農家の経営力向上を図ります。

家畜診療所運営支援 家畜共済事業補助等	73 万円
------------------------	-------

(2) 森林資源を守ります活かします

(展開方針)

森林所有者及び消費者に対し森林保全と林業振興に対する理解促進を図る取組みを行います。
また、施業集約化、木質バイオマスの利用促進、公共建築物における地域材の活用促進を行い、持続的な木材生産を可能にする森林資源の活用・保全を進めます。

主な取組

076 森林林業に対する町民等の理解と地域内利用の促進

ひろしまの森づくり事業による人工林整備と間伐材の利用促進、チップボイラー、ペレットストーブ等の普及促進と林地残材の有効活用します。

林地残材の搬出による利活用促進	45 万円
ペレットストーブ等設置補助(再掲)	80 万円
地域産材製品のPR促進(家具、木工製品等)	314 万円
ひろしまの森づくり事業	3,501 万円
特定財源: 県費	3,501 万円
起債	80 万円

077 森林資源を保全します

地域が行う森林資源活動の支援や松くい虫、なら枯れの防除を実施し、森林景観を守る取組みを進めます。

ひろしまの森づくり事業	495 万円
バッファゾーンの整備	28 万円
松くい、なら枯れの防除による保全	281 万円
特定財源: 県費	663 万円

(3) 効率的な木材生産を進めます

(展開方針)

緩傾斜地、急傾斜地等地形に応じた木材生産方法を構築し、木材の伐採・搬出等について一層の生産性の向上に取り組むとともに、地元産材の高品質化、低コスト化を進め、販路拡大支援体制の確立を図ります。

主な取組

078 森林経営計画の策定と効率的な木材生産を進めます

森林経営計画の策定と効率的な木材生産を進め、町産材の販路を拡大します。間伐・再造林の計画的な実施と関係事業者の連携を構築します。

森林経営計画の策定と実施 (内部事務)

架線集材等の集材方法の効率化、検討 (内部事務)

森林施業プランナーの養成 (内部事務)

079 町産材の販路を拡大します

木材の高品質化に取り組み森林組合と連携した販路拡大を進めます。

流域森林整備事業

144 万円

080 主伐、再造林の計画的な実施と関係事業者の連携促進

森林サイクルの実現を図るため、主伐施業地の掘り起こしと集約化、再造林の仕組みづくりや支援を行います。

流域森林整備事業(再掲) 144 万円

主伐施業地の掘り起こしと集約化

主伐後の再造林の仕組みづくりと支援 8,271 万円

森林所有者の収益性の確保(林内路網の開設、間伐)

特定財源: 県費 8,271 万円

(4)水産業を振興します

(展開方針)

漁業団体による鮎、アマゴ等の水産資源の保全・生育活動を支援するとともに水産加工品の開発と販売促進に取り組めます。

主な取組

081 育てる漁業の振興を図ります

三段峡漁業協同組合、太田川上流漁業協同組合の活動に対する支援を行い、計画的な漁獲量の確保に取り組めます。

漁協の組織化支援	(内部事務)
漁協の生産活動支援	16 万円
岡山理科大学との好適環境水調査・研究(繰越)	1,620 万円
特定財源: 地方創生交付金	810 万円

082 町内水産品のブランド化を進めます

水産加工品等の開発及び販売を促進します。

販路開拓支援	(内部事務)
好適環境水による養殖研究(岡山理科大学との共同研究)(繰越)	1,620 万円
特定財源: 地方創生交付金	810 万円

3 特色ある商工業を育てます

(1) 商工業活動を支援します

(展開方針)

支援機関との連携や地域外からの商業人材の誘致による魅力ある個店づくり、戸河内IC周辺等への商業集積等にぎわいづくり、交流人口の拡大による域内消費人口の増加を図ります。

主な取組

083 地域商業の活性化を図ります

空き店舗を有効活用した起業により、事業者を増加させ町の活性化を図ります。

道の駅パークの活用及び適切な管理	268 万円
空き店舗の掘起しと活用体制整備 (内部事務)	
がんばるビジネス応援補助金による支援(再掲)	1,000 万円
道の駅周辺再整備計画策定事業	880 万円
特定財源: 地方創生交付金	432 万円

084 起業を促進します

商工会との連携等により、町内で起業する支援体制の充実を図り、起業家育成の機会を創出します。

道の駅パークの活用 (内部事務)	
がんばるビジネス応援補助金による支援(再掲)	1,000 万円
産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定 (内部事務)	

085 高付加価値の新事業、新商品の開発・販売促進を支援します

あきおおた産業支援センター(仮称)の構築等新製品の開発、既存製品のブランド化、販路開拓等を支援する体制を構築し、事業者の売上高の向上をめざします。

がんばるビジネス応援補助金による支援(再掲)	1,000 万円
地域商社の設立準備	2,100 万円
特定財源: 地方創生交付金	1,050 万円

086 事業者の経営を支援します

商工会の機能強化により、事業者の経営革新活動を促進し、町内産業の活性化を図ります。

安芸太田町商工会の経営活動
に対する支援 1,175 万円

商工会事業者事業資金に対する
利子補給 215 万円

事業者への支援情報の提供 (内部事務)

事業者、商工会、行政間の連携
促進 (内部事務)

087 次代を担う産業人材を確保・育成します

町内の伝統技術の継承支援、観光事業者の育成等を行い、産業人材の確保・育成と後継者の事業支援を進めます。

観光事業者向けの経営研究会
等の開催 (内部事務)

後継者育成、確保に関する相談
会等イベント (内部事務)

(2) 就労の機会を拡充します

(展開方針)

町外企業とのつながりづくりの取組みを強化し、企業ニーズを踏まえた効果的な奨励制度の充実等受入れ基盤の整備を進めます。また、無料職業紹介事業として住民ニーズに応える情報発信・就労相談・あっせんの充実を図ります。

主な取組

088 企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加を図ります

町内の新規事業者の確保による雇用機会の創出を図ります。

固定資産税相当助成、施設整備、
新規雇用奨励金(企業誘致促進条
例関係)(再掲) 3,886 万円

新規雇用者の増加に対する奨励
金の交付 230 万円

求人・求職情報の発信 1 万円

089 就労環境の向上を促進します

就労環境の向上と多様な雇用情報の提供、就労支援を行います。

無料職業紹介事業による雇用情
報の提供、相談 3 万円

住宅情報の提供 (内部事務)

4 魅力ある交流産業を育てます

(1)ヘルスツーリズムを核とした交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります

(展開方針)

地域資源の掘り起こしや三段峡等観光資源を生かした観光ブランドの形成、周辺自治体との広域連携の推進、森林セラピーの受入れ態勢の充実に取り組みます。また、広島市に来訪する外国人誘客観光を推進します。

主な取組

090 ヘルスツーリズムを推進します

森林セラピー事業と教育旅行事業(人情田舎体験)を柱とする、安芸太田町の豊かな地域資源を活用したヘルスツーリズムを推進します。

森林セラピー事業の推進	250 万円
教育旅行事業(人情田舎体験事業)の推進	399 万円
熊南峰・斎藤露翠入峡100周年記念事業	540 万円
特定財源： 起債	250 万円
地方創生交付金	270 万円

091 観光情報発信及び拠点づくりを進めます

メディアへの情報発信、ホームページの充実等により、観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図ります。

観光パンフレットの印刷	181 万円
メディア、旅行代理店への情報発信	18 万円
道の駅の活用及び適切な管理	758 万円
マツダスタジアム市町PR	70 万円

092 観光施設・資源を有効に活用します

指定管理施設の有効活用・利用促進を図るとともに旅行商品の開発を進めます。

観光施設の適正な維持管理	8,434 万円
クラブ、サークル、塾等の合宿の誘致による利用率向上 (内部事務)	
三段峡(葭ヶ原)環境保全事業	700 万円
三段峡(猿飛)トイレ調査設計事業	400 万円
特定財源： 地方創生交付金	324 万円
企業版ふるさと納税	90 万円

093 観光の魅力づくりによる観光収入の増加を図ります

観光の魅力づくりと観光人材の育成を図ります。観光事業による収益の確保・向上を図る仕組みづくりを進めます。

町民、事業者の接遇研修の実施 (内部事務)	
広域観光ルートの充実、過ごし方の開発 (内部事務)	
冬季観光誘客の取り込み	180 万円
観光イベントの支援	704 万円
安芸太田町観光協会補助	3,468 万円
やまがたサイクルツーリズムの推進	30 万円
特定財源： 起債	3,460 万円

基本目標 あなたの力が必要ですHot(ほっと)な心が通うまち

1 協働と自治のまちづくりを進めます

(1) 住民主体のまちづくりを進めます

(展開方針)

自治振興会での地域マスタープランの推進に合わせて若者や女性の参加促進、地域リーダーとなる人材の育成、自治振興会の体制強化に向けた支援を行います。また、開かれたコミュニティとして外部人材との交流や協働機会を拡充するため、なじみやすい雰囲気づくりの啓発を行います。

主な取組

094 住民主体の取組みを支援します

あきおおた暮らし定住支援センター(仮称)を設置し、地域の共通課題について、連携と協働により解決に向けて取り組む体制の構築を図ります。また地域マスタープランの実現に向け、地域自治組織や住民の活動を支援します。

自治振興会に対する活動支援	1,879 万円
地域マスタープランの実現支援	70 万円
集会所施設・防犯灯整備補助金	453 万円
個性ある地域づくり事業	60 万円
しわいマラソン補助金	120 万円
集落支援員設置事業	887 万円

095 コミュニティを大切にします

地域の自立的な運営を支える新たなコミュニティのあり方を検討するとともに、誰もが参加しやすい、開かれたコミュニティづくりを進めます。

誰もが参加しやすいコミュニティづくり	(内部事務)
町外者を受け入れる風土づくり	(内部事務)
大学(学生)と連携したコミュニティづくり・支援(域学連携)	(内部事務)

特定財源： 県費 360 万円

096 住民の声を大切にします

地域づくりに住民の声をこれまで以上に反映するため、意見交換会の拡充やICTの活用による身近な住民参画手法の構築を図ります。

住民に対する情報発信の強化	(内部事務)
行政懇談会等、住民の意見を聞く場の開催	(内部事務)
町民との対話機能の充実(支所機能の充実等)	(内部事務)
光ブロードバンド通信を利用した住民の参画手法の検討	(内部事務)

097 男女共同参画社会を進めます

男女共同参画に対する意識啓発に取り組み、男女共同参画社会の実現を図ります。

男女共同参画の推進・啓発	(内部事務)
男女共同参画基本計画の改定	(内部事務)

(2) 町外への情報発信・連携を深めます

(展開方針)

住民や各種団体等と連携した町の宣伝活動を進めるとともに、共通の「ふるさと意識」を醸成し、「訪れたい」「住みたい」と思われるまちづくりを進めます。

主な取組

098 町外とのつながりを高めます

外部人材を積極的に活用し、HP、SNS等の活用による町外在住の本町ファンのネットワーク化を図るなど地域外人材との交流を進めます。

地域おこし協力隊の活動	4,833 万円
-------------	----------

ふるさと応援寄付金(ふるさと納税)の寄附額の倍増	10,000 万円
--------------------------	-----------

町出身者のネットワーク化	118 万円
--------------	--------

ふるさと応援寄付金(ふるさと納税)推進施策の拡充	5,094 万円
--------------------------	----------

ひろしま里山ウェブ拡大プロジェクト	140 万円
-------------------	--------

里山交流プロジェクト	33 万円
------------	-------

(3) 住民に提供する行政サービスの質を高めます

(展開方針)

まちづくりの課題や提案を町政に反映させる広報・広聴機会の充実等協働を踏まえた行政運営に取り組むとともに、まちづくりの目標と成果を住民と共有し、施策のPDCAサイクルの確立を図ります。

主な取組

099 親切的な行政サービスを提供します

誰もが分かりやすく便利に行政情報を入手できるしくみづくりや、電子申請の拡充等による利便性の向上等、行政サービスの向上を図ります。

光ブロードバンド通信を利用した住民への情報提供	(内部事務)
-------------------------	--------

総合案内の設置	(内部事務)
---------	--------

職員に対する接遇研修の実施	(内部事務)
---------------	--------

電子申請の推進強化	6 万円
-----------	------

100 個々の職員の能力を高めます

限られた人員で、多様化・複雑化する行政サービスを効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図ります。

職員研修・人事評価制度の整備	153 万円
----------------	--------

施策評価制度(PDCAサイクル)の導入	(内部事務)
---------------------	--------

2 信頼される行政を築きます

(1) 積極的に行政改革を進めます

(展開方針)

行政コストのさらなる縮減や町有財産の適正な運用管理による資産の有効活用、自主財源の確保等限られた財源で効率的・効果的な行政運営を行います。また、近隣市町との広域的な連携による行政機能の補完を図り、多様なニーズに応えられる効率的な行政運営を進めます。

主な取組

101 事務の合理化を進めます

事務事業評価などPDCAサイクルを導入するとともに、安芸太田第3次定員適正化計画に基づく適正人員の配置に努め、行政事務の合理化を進めます。

施策評価制度(PDCAサイクル)の導入 (内部事務)

事務改善プロジェクトの実施 (内部事務)

第3次定員適正化計画の推進 (内部事務)

102 計画的な財政運営を行います

第2次安芸太田町行政改革大綱を計画的・効果的に実施し、健全な財政運営を図ります。

第2次安芸太田町行政改革大綱の実施 (内部事務)

統一的な基準による財務書類の作成 578 万円

補助金ガイドラインによる事業精査 (内部事務)

103 料金の適正化を図ります

受益者負担の原則に基づき、適正な料金体系を設定します。

行政コスト計算書に基づく公共料金の適正化 (内部事務)

公共施設の積極的PRによる活用促進 (内部事務)

104 税収入を確保します

公平な賦課徴収の実施により、自主財源の確保に努めるとともに、租税教育の充実を図ります。

家屋調査補助員の活用 29 万円

時点修正に係る標準宅地鑑定評価業務委託 14 万円

固定資産税土地評価システム更新業務委託 648 万円

関係機関、徴収関係課と連携した合同徴収の取組み (内部事務)

105 遊休財産を有効に活用します

公共施設等総合管理計画により計画的な管理を行い、遊休資産については売却等を推進します

老朽公共施設の解体	161 万円
-----------	--------

指定管理制度の見直し	(内部事務)
------------	--------

遊休資産の競売・整理の推進	(内部事務)
---------------	--------

特定財源： 過疎債基金	161 万円
-------------	--------

106 広域行政を進めます

国・県・近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの充実に努めます。

広島市連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく各種施策を推進します。

連携中枢都市圏ビジョン(広島市策定)に基づく連携(再掲)	2,596 万円
------------------------------	----------

広島広域都市圏協議会における連携推進	6 万円
--------------------	------